

令和6年度

予 算 資 料

北 名 古 屋 市

目 次

総 括

会計別予算総括表	2
基金の運用状況表	3
公有財産の状況（土地）	3
科目別職員数一覧	4
会計年度任用職員任用人数一覧（特別会計含む）	5
公共施設用地等借地一覧	6
主要建設事業費等一覧	7
都市計画税の使途内訳	9
森林環境譲与税の使途内訳	10
地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳	11
ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定	12

一般会計

一般会計歳入歳出款別構成比率	14
市民1人当たり及び1世帯当たりの金額	15
小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額	16

歳 入（一般会計）

市税予算状況表	18
個人市民税の課税状況	19
法人市民税の課税状況	20
固定資産税の課税状況	21
(1)償却資産	21
(2)土地	22
(3)家屋	24
都市計画税の課税状況	26
(1)土地	26
(2)家屋	28
軽自動車税の課税状況	30
市たばこ税の課税状況	31
道路占用料の内訳	32

歳 出（一般会計）

一般会計節別歳出内訳	34
ホームページリニューアル業務	35
庁舎配置替え事業	36

電子計算事務事業	37
基幹業務システム事務事業	38
防犯対策事業	39
交通安全対策事業	40
地域公共交通対策事業	41
市民活動推進事業	42
自治会振興事業	43
男女共同参画推進事業	44
交流事業	45
地域福祉活動推進事業	46
後期高齢者医療事業	47
高齢者生活支援事業	48
高齢者福祉補助事業	49
介護保険施設補助事業	50
障害者手当支給事業	51
障害者補助事業	52
障害者補装具費支給等事業	53
障害者総合支援事業	54
障害者地域生活支援事業	55
障害児施設措置事業	57
障害者施設補助事業	58
自立支援等医療事業	60
地域福祉施設管理事業	61
高齢者福祉施設等管理事業	62
障害者医療事業	63
母子・父子家庭医療事業	64
子ども医療事業	65
後期高齢者福祉医療事業	66
養育医療事業	67
こども若者支援センター運営事業	68
助産施設・母子生活支援施設措置事業	69
一時預かり事業（一般型）	70
放課後子ども教室事業	71
児童手当事業	72
遺児手当・児童扶養手当支給事業	73
ひとり親家庭等福祉事業	75
子育て支援センター運営・活動事業	76
ファミリー・サポート・センター事業	77
病児保育事業	78
保育園運営事業	79
総合保育システム導入事業	81

保育施設整備事業	82
認定こども園振興事業	83
児童館運営事業	84
児童クラブ運営業務委託事業	85
児童館・児童クラブ整備事業	86
旧ひまわり西園解体事業	87
児童発達支援事業所運営事業	88
幼稚園振興事業	89
給付等事業	90
生活保護事業	92
生活困窮者自立支援事業	93
救急医療事業	94
健康診査事業	95
予防接種事業	96
健康日本21計画推進事業	98
母子保健事業	99
成人保健事業	101
出産・子育て応援給付金支給事業	102
地球温暖化対策事業	103
清掃事務事業	104
塵芥収集事業	105
資源分別収集事業	106
し尿・浄化槽事業	107
労働対策事業	108
農業振興・レジャー農園事業	109
水利施設整備事業	110
商工業者金融対策事業	111
消費生活対策事業	112
道路橋りょう管理事業	113
道路橋りょう新設改良事業	114
道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）	115
河川管理事業	116
雨水対策事業	117
住宅耐震化等促進事業	118
空家等対策事業	119
都市計画事業	120
都市公園整備事業	121
都市公園整備事業（公有財産購入費）	122
常備消防事業	123
非常備消防事業	124
消防施設管理事業	125

災害対策事業	126
防災訓練事業	127
防災行政無線管理事業	128
小中学校の児童生徒数	129
英語指導事業	130
学び支援事業	131
特別支援事業	132
高等学校等就学助成事業	133
小学校整備事業	134
民間プール等活用事業	135
児童教育研修事業	136
要保護等児童生徒援助事業	137
中学校整備事業	138
生涯学習事業	139
図書館運営事業	140
歴史民俗資料館運営事業	141
保健体育振興事業	142
スポーツ大会事業	143
給食センター運営事業	144
負債額表	145

特別会計

負債額表（土地取得特別会計）	152
国民健康保険特別会計の概要	153
後期高齢者医療特別会計の概要	154
介護保険特別会計の概要	155
介護予防・生活支援サービス事業	156
一般介護予防事業	157
包括的支援事業	158
任意事業	160
北名古屋沖村西部土地区画整理事業	161
負債額表（北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計）	162

総括

会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計	令和6年度	令和5年度	増 減 額	伸 率(%)
一 般 会 計	30,693,000	29,630,000	1,063,000	3.6
土 地 取 得 特 別 会 計	14,000	14,000	0	0.0
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	6,946,000	7,417,000	△ 471,000	△ 6.4
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1,656,000	1,427,000	229,000	16.0
介 護 保 険 特 別 会 計	5,995,000	5,683,000	312,000	5.5
北 名 古 屋 沖 村 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	750,000	630,000	120,000	19.0
合 計	46,054,000	44,801,000	1,253,000	2.8

基金の運用状況表

(単位：千円)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度当初 予算取崩し額	令和6年度当初 予算積立額	令和6年度当初 予算後現在高
財 政 調 整 基 金	3,028,103	1,513,832	196	1,514,467
減 債 基 金	815,383	200,000	81	615,464
公共施設建設整備基金	1,091,887	84,200	106	1,007,793
福 祉 基 金	59,274	16,000	4	43,278
駅及び駅周辺整備 事業基金	78,478	0	7	78,485
ふるさと応援基金	88,348	86,496	85,008	86,860
天野教育文化事業基金	65,237	3,600	6	61,643
まちづくり振興基金	1,804,048	10,000	390	1,794,438
都市計画事業基金	453,202	162,310	43	290,935
森林環境整備基金	6,000	0	6,001	12,001
一 般 会 計 合 計	7,489,960	2,076,438	91,842	5,505,364
国民健康保険事業 財政調整基金	0	0	0	0
介護給付準備基金	602,412	113,398	173	489,187
特 別 会 計 合 計	602,412	113,398	173	489,187
合 計	8,092,372	2,189,836	92,015	5,994,551

公有財産の状況（土地）

(単位：㎡)

区 分	購入（地積）	売却（地積）	合計（地積）
令和6年度末見込現在高	/	/	481,988.46
令和6年度中増減	1,637.08	0	1,637.08
令和6年度末見込現在高	1,637.08	0	483,625.54

科目別職員数一覧

予 算 科 目		職員数 (人)	備 考
1-1-1	議事課人件費	6	
2-1-1	特別職人件費	2	
	総務課人件費	13	
	秘書広報課人件費	8(1)	
	人事課人件費	10	
	政策調整課人件費	7	県派遣職員含む [1人]
	情報推進課人件費	7	
	会計課人件費	7(1)	
	財政課人件費	10(1)	
	まちづくり推進課人件費	10(1)	
	2-2-1	税務課人件費	21(1)
収納課人件費		9	
2-3-1	市民課人件費	16(1)	
2-5-1	政策調整課 (統計) 人件費	2	
2-6-1	監査課人件費	3	
3-1-1	国保医療課 (年金・医療) 人件費	9	
	社会福祉課 (社会福祉) 人件費	15(1)	
	高齢福祉課 (老人福祉) 人件費	3	
	国保医療課 (国民健康保険) 人件費	10	
	高齢福祉課 (介護保険) 人件費	14(1)	社協派遣職員含む [1人]
3-2-1	子育て支援課人件費	6	
	保育課人件費	6	
	保育課 (保育園) 人件費	182(1)	
	保育課 (児童館) 人件費	3	
	保育課 (児童発達支援事業所) 人件費	6	
	こども家庭課人件費	7	
3-3-1	社会福祉課 (生活保護) 人件費	6	
4-1-1	健康課人件費	20(2)	
4-2-1	環境課人件費	9	
	環境課 (環境保全センター) 人件費	7(1)	
6-1-2	商工農政課 (農業) 人件費	6	
7-1-1	商工農政課 (商工) 人件費	4	
8-1-1	施設管理課人件費	12(1)	
8-4-1	都市整備課人件費	14	県派遣職員含む [1人]
	下水道課人件費	12	
9-1-2	危機管理課人件費	6	
10-1-2	特別職人件費	1	
	学校教育課人件費	14(1)	県派遣職員含む [2人]
10-4-1	生涯学習課 (社会教育) 人件費	6	
	生涯学習課 (文化勤労会館) 人件費	2	
	生涯学習課 (図書館) 人件費	3(1)	
	生涯学習課 (歴史民俗資料館) 人件費	2(1)	
10-5-1	スポーツ課人件費	8(1)	
	学校教育課 (給食センター) 人件費	6(1)	
合 計		530(18)	

※ () 内は、再任用職員について外書き

会計年度任用職員任用人数一覧（特別会計含む）

課名	人員	内訳	業務内容
政策調整課	12	12	統計等調査補助事務
人事課	14	13	一般事務
		1	行政保安員
情報推進課	1	1	一般事務
総務課	24	3	運転手（シャトルワゴン）
		15	コミュニティセンター管理、西庁舎宿直業務
		6	選挙事務（選挙準備、資材等準備、期日前投票）
税務課	15	3	一般事務
		1	固定資産評価計算事務
		2	償却資産課税事務
		9	当初課税事務
収納課	6	3	一般事務
		2	徴収指導員
		1	徴収員
危機管理課	2	2	防災指導監
環境課	9	9	塵芥・粗大ごみ収集業務（うち一般事務1人）
まちづくり推進課	13	1	一般事務
		10	交通指導員
		2	交通安全管理員
市民課	10	10	一般事務
国保医療課	13	13	一般事務
健康課	21	3	一般事務
		2	保健師
		2	管理栄養士
		1	歯科衛生士
社会福祉課	10	13	健康ドーム管理
		6	一般事務
		1	手話通訳業務
		1	専任相談員
		1	就労支援員
高齢福祉課	15	1	保健師
		5	一般事務
		4	認定調査員
		1	回想法センター（運営指導員）
		5	高齢者福祉施設管理
子育て支援課	12	2	一般事務
		3	保育士
		1	保健師
		4	児童厚生員
		2	放課後こども教室
保育課	234	2	一般事務
		173	保育士
		5	看護師
		35	用務員
		1	事務員
		18	療育指導員
子ども家庭課	5	1	家庭相談員
		2	子ども家庭支援員
		1	子ども若者指導員
		1	母子・父子自立支援員
施設管理課	3	2	一般事務
		1	施設管理
商工農政課	5	1	一般事務
		4	消費生活相談員
学校教育課	172	3	一般事務
		16	学校用務員
		10	給食補助員
		3	中学校部活動指導員
		16	教員業務支援員
		2	英語専科講師
		5	英語指導助手
		16	学び支援講師
		20	特別支援員
		1	特別支援コーディネーター
		1	統括指導員
		4	教育支援センター指導員
		2	家庭訪問相談員
		2	給食センター事務
		68	調理員（うち調理員補助3人）
		3	管理栄養士
生涯学習課	33	1	一般事務
		6	文化勤労会館（管理事務）
		18	図書館（図書館業務）
スポーツ課	11	8	歴史民俗資料館（うち旧加藤家住宅1人、埋蔵文化財1人）
		1	一般事務
		10	受付等事務（体育館）
合計	640	640	

公 共 施 設 用 地 等 借 地 一 覧

区 分	月額単価(円/㎡)	面積 (㎡)	予算額 (千円)
市役所 (西・東庁舎) ・ 駐 車 場	258 ～ 280	9,189.96	28,979
市役所 (西庁舎) 職 員 駐 車 場	265 ～ 275	1,342.00	4,362
高 田 寺 学 習 等 供 用 施 設	239	566.20	1,624
自 転 車 駐 車 場	76 ～ 268	1,429.20	2,033
健 康 ド ー ム ・ 駐 車 場	208 ～ 234	11,326.89	30,675
総合福祉センターもえの丘駐車場	219 ～ 220	2,066.00	5,434
陽だまりハウス・駐車場	251 ～ 256	1,738.22	5,336
社会福祉協議会・駐車場	222 ～ 236	1,377.00	3,830
高 齢 者 福 祉 施 設	246 ～ 265	3,619.10	11,133
回想法センター駐車場	249 ～ 250	573.29	1,718
高 齢 者 活 動 セ ン タ ー	234 ～ 264	2,914.00	8,648
児 童 複 合 施 設	254 ～ 263	6,817.30	21,149
保 育 園 ・ 駐 車 場	109 ～ 258	2,787.58	6,848
児 童 館	233 ～ 271	6,621.28	19,795
旧 ひ ま わ り 西 園	231	1,428.46	3,960
道 路 ・ 歩 道 ・ 歩 道 橋 敷 地	207 ～ 262	394.46	1,038
宇福寺雨水貯留施設	218	2,500.00	6,540
コッツ山都市公園駐車場	245 ～ 247	920.00	2,716
児 童 遊 園	144 ～ 274	13,796.35	40,442
用水路用地・ポンプ場用地	215 ～ 242	321.61	857
小 学 校	253 ～ 269	21,906.96	68,294
中 学 校	254 ～ 270	24,891.91	77,706
文化勤労会館・駐車場	220 ～ 232	10,367.90	28,274
図 書 館	259	1,429.88	4,445
文化の森物語の広場	220 ～ 222	6,130.00	16,214
総合体育館・駐車場	257 ～ 260	4,716.00	14,679
ジ ャ ン ボ プ ー ル	232	4,355.99	12,128
運 動 広 場	218 ～ 266	6,801.01	17,267
合 計		152,328.55	446,124

主 要 建 設 事 業 費 等 一 覧

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
庁舎管理費	4,906				4,906	実施設計 4,906
自治会振興費	10,000				10,000	自治会集会所建設等補助金 10,000
障害者施設補助事業費	15,744			5,000	10,744	社会福祉法人西春日井福祉 会障害者共同生活援助施設 建設資金借入金元利償還金 補助金 6,330
						共同生活援助施設創設用地 取得費補助金 9,414
介護保険施設補助事業費	59,680				59,680	特別養護老人ホームかもだ の里負担金 59,680
保育施設整備事業費	58,684	1,372		52,200	5,112	保育園整備工事 8,984
						保育園補修工事 7,500
						土地購入費 42,200
認定こども園振興費	24,726				24,726	認定こども園施設整備資金 借入金元利償還補助金 24,726
児童発達支援事業所管理 費	42,000			42,000		旧ひまわり西園解体工事 42,000
健康ドーム管理費	27,000				27,000	施設補修工事 27,000
水利施設管理費	8,000				8,000	用水路等修繕工事 8,000
水利施設整備事業費	152,912	63,195		77,340	12,377	実施設計 17,110
						農業用施設整備工事 121,898
						物件移転補償費 13,904
道路橋りょう管理費	223,165		84,600		138,565	道路補修工事 223,165
道路橋りょう新設改良事 業費	292,863	62,290	78,300		152,273	調査設計 11,000
						道路改良工事 65,700
						通学路等安全対策工事 40,000
						土地購入費 52,163
						公共施設管理者負担金 14,000
						物件移転補償費 110,000
河川管理費	44,883				44,883	排水路修繕工事 27,124
						施設補修工事 17,759
河川改良事業費	768				768	土地購入費 768
雨水対策事業費	97,850		97,800		50	雨水貯留施設整備工事 97,850
住宅改修補助事業費	5,600	4,200			1,400	民間木造住宅耐震改修費補 助金 5,600
街路整備事業費	8,000				8,000	都市計画道路工事 8,000
都市公園管理費	5,720				5,720	都市公園補修工事 5,720
児童遊園管理費	14,000				14,000	児童遊園補修工事 14,000

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
都市公園整備事業費	103,785				103,785	調査設計 18,500 施設整備工事 80,000 土地購入費 5,285
防災行政無線管理費	221,184		221,100		84	設計監理 5,247 システム設定 6,325 防災行政無線デジタル化整備工事 209,612
小学校整備事業費	83,281		29,400		53,881	設計監理 2,969 施設整備工事 80,312
中学校整備事業費	8,257				8,257	施設整備工事 8,257
文化勤労会館管理費	9,284				9,284	施設補修工事 9,284
図書館整備事業費	43,582		39,200		4,382	設計監理 484 施設整備工事 43,098
運動広場管理費	7,920				7,920	九之坪東運動広場解体工事 7,920
沖村西部事業費 「北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計」	542,239	8,600		14,000	519,639	調査設計 145,622 用地造成工事 24,000 道水路等工事 39,017 上水道布設負担金 19,800 ガス布設負担金 15,400 物件移転補償費 290,900 損失補償費 7,500
合 計	2,116,033	139,657	550,400	190,540	1,235,436	

都市計画税の使途内訳

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち用途地域に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として課する目的税である。

また、都市計画事業基金繰入金は、過年度に徴収した都市計画税を積立し、都市計画事業に要する費用に対し、当該年度の都市計画税を充ててなお、資金が不足した場合に取り崩しを行う資金である。

(単位：千円)

区 分		令和6年度 予算額	財源内訳		
			特定財源	一般財源	うち 都市計画税等 充当額
歳 入	都 市 計 画 税	878,050			
	都市計画事業基金繰入金	162,310			
	合 計	1,040,360			
歳 出	街 路 事 業	8,400	0	8,400	8,400
	公 園 事 業	116,135	0	116,135	116,135
	下 水 道 事 業 (繰 出 金)	872,098	0	872,098	872,098
	地 方 債 償 還 金	43,727	0	43,727	43,727
	合 計	1,040,360	0	1,040,360	1,040,360

※ 歳出予算については、都市計画事業等を計上。

森林環境譲与税の使途内訳

平成31年4月1日に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行されたことに伴い、令和元年度より、国から市町村及び都道府県に対し、森林環境譲与税の譲与が開始された。

森林環境譲与税は、市町村においては、「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、令和6年度一般会計予算における使途は次のとおりである。

【歳入】 森林環境譲与税 9,000千円

【歳出】 森林環境譲与税の使途

事業名	事業内容	充当額 (千円)
木製品導入	小学校に国産間伐材を使用した机等を導入する。	3,000
基金積立	国産木材の利用促進や普及啓発等の資金に充てるため、森林環境整備基金に積み立てる。	6,000

○森林環境税について

開始時期 令和6年度から

税 額 1,000円/年

課税対象 個人住民税均等割課税対象者

徴収方法 個人住民税に合わせて賦課・徴収

○森林環境譲与税について

開始時期 森林環境税の賦課徴収に先行して令和元年度から譲与

※令和6年度までは地方公共団体金融機構の国庫債権金利変動準備金を財源とする。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途内訳

地方税法(昭和25年法律第226号)第72条の116第2項及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律(平成28年法律第86号)附則第13条の規定により、地方消費税交付金の22分の12に相当する額について、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

令和6年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりである。

【歳入】 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分

1,068,545千円(※)

【歳出】 地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充てられる社会保障施策の経費

10,388,916千円

(単位：千円)

事業区分	令和6年度 予 算 額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち地方消 費税交付金 (社会保障 財源化分)
社会福祉	5,813,144	3,176,090	877,557	4,000	1,755,497	344,804
障害者福祉事業	2,105,326	942,249	471,735	0	691,342	135,789
高齢者福祉事業	70,332	0	661	0	69,671	13,684
児童福祉事業	2,482,983	1,486,931	390,064	0	605,988	119,025
母子福祉事業	41,669	14,478	3,462	0	23,729	4,661
生活保護扶助事業	989,375	732,432	5,101	3,000	248,842	48,876
総合福祉事業	123,459	0	6,534	1,000	115,925	22,769
社会福祉(繰出金)	1,991,118	96,694	400,123	0	1,494,301	293,501
介護保険事業	866,192	27,534	13,767	0	824,891	162,020
国民健康保険事業	863,858	69,160	202,505	0	592,193	116,315
後期高齢者医療事業	261,068	0	183,851	0	77,217	15,166
保健衛生	2,584,654	10,374	333,028	50,778	2,190,474	430,240
高齢者医療事業	1,087,685	0	72,742	48,425	966,518	189,838
福祉医療事業	920,415	3,095	258,217	2,153	656,950	129,034
救急医療事業	73,341	0	0	0	73,341	14,405
感染症予防事業	276,410	3,884	7	0	272,519	53,527
成人保険事業	110,221	243	1,862	191	107,925	21,198
母子保健事業	116,582	3,152	200	9	113,221	22,238
合 計	10,388,916	3,283,158	1,610,708	54,778	5,440,272	1,068,545

※ 社会保障財源化分は、令和6年度地方消費税交付金予算額の12/22に相当する額。

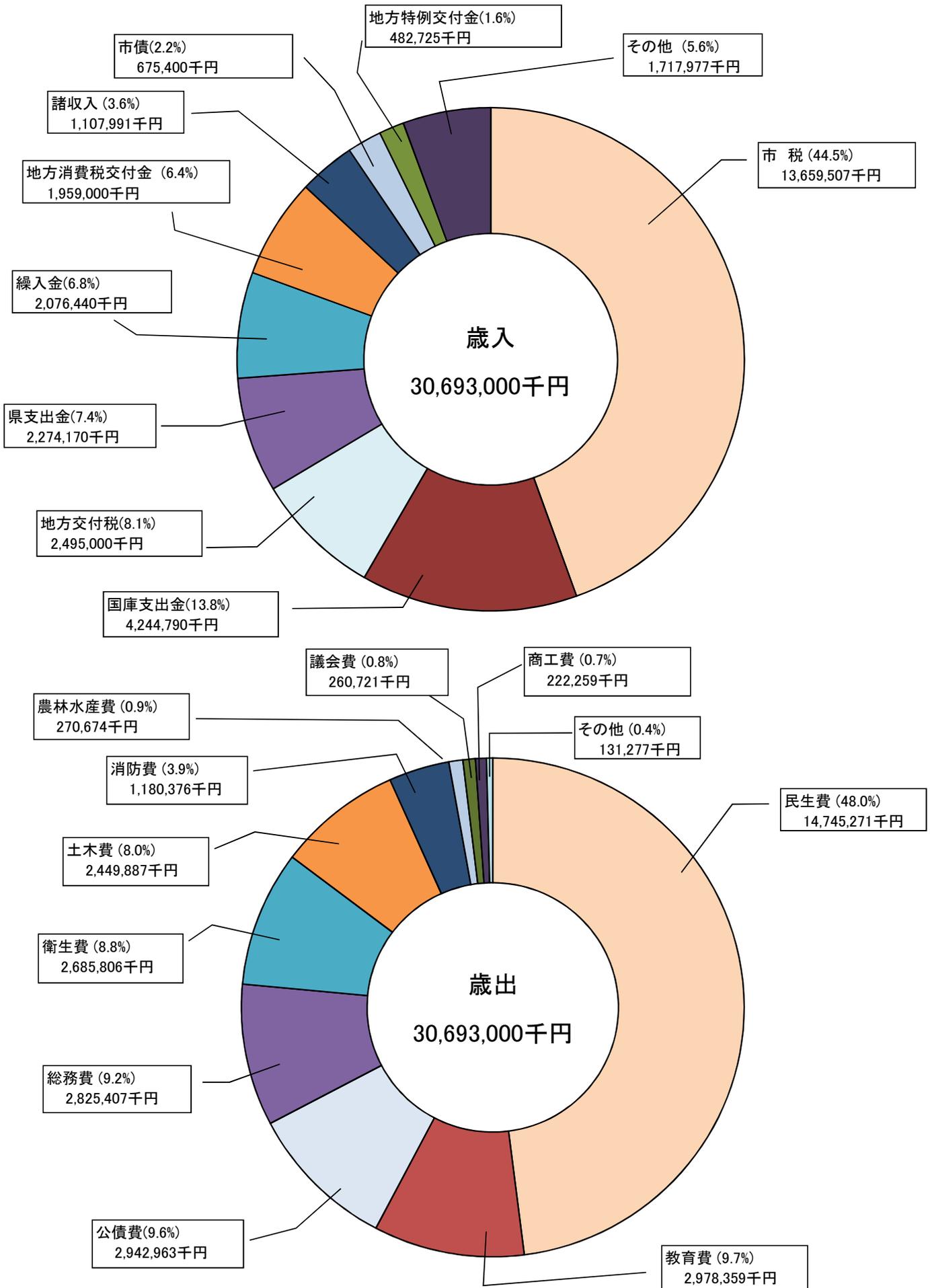
ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定

（単位：千円）

使途区分	令和6年度活用額	内 容
子育て環境の充実	14,128	児童館施設管理費
教育の振興	4,524	英語指導事業費
文化の振興	3,874	歴史民俗資料館運営費
スポーツの振興	1,716	保健体育振興費
市長にお任せ	62,254	学び支援事業費 認定こども園振興費 保育園運営費
合 計	86,496	

一 般 会 計

一般会計 歳入歳出 款別構成比率



市民1人当たり及び1世帯当たりの金額

歳入

款	事 項	予 算 額 (千円)	市民1人当たり の金額 (円)	1世帯当たり の金額 (円)
1	市 税	13,659,507	158,588	355,744
2	地 方 譲 与 税	210,000	2,438	5,469
3	利 子 割 交 付 金	6,000	70	156
4	配 当 割 交 付 金	106,000	1,231	2,761
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	84,000	975	2,188
6	法 人 事 業 税 交 付 金	248,000	2,879	6,459
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,959,000	22,744	51,020
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0	0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	70,000	813	1,823
10	地 方 特 例 交 付 金	482,725	5,605	12,572
11	地 方 交 付 税	2,495,000	28,967	64,979
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000	151	339
13	分 担 金 及 び 負 担 金	118,857	1,380	3,095
14	使 用 料 及 び 手 数 料	365,378	4,242	9,516
15	国 庫 支 出 金	4,244,790	49,282	110,549
16	県 支 出 金	2,274,170	26,403	59,228
17	財 産 収 入	10,889	126	284
18	寄 附 金	85,852	997	2,236
19	繰 入 金	2,076,440	24,108	54,078
20	繰 越 金	400,000	4,644	10,417
21	諸 収 入	1,107,991	12,864	28,856
22	市 債	675,400	7,841	17,590
	合 計	30,693,000	356,348	799,359

歳出

款	事 項	予 算 額 (千円)	市民1人当たり の金額 (円)	1世帯当たり の金額 (円)
1	議 会 費	260,721	3,027	6,790
2	総 務 費	2,825,407	32,803	73,584
3	民 生 費	14,745,271	171,194	384,022
4	衛 生 費	2,685,806	31,182	69,948
5	労 働 費	9,434	110	246
6	農 林 水 産 費	270,674	3,143	7,049
7	商 工 費	222,259	2,580	5,788
8	土 木 費	2,449,887	28,443	63,804
9	消 防 費	1,180,376	13,704	30,741
10	教 育 費	2,978,359	34,580	77,568
11	災 害 復 旧 費	1	0	0
12	公 債 費	2,942,963	34,168	76,646
13	諸 支 出 金	91,842	1,066	2,392
14	予 備 費	30,000	348	781
	合 計	30,693,000	356,348	799,359

※ 人口86,132人、世帯数38,397世帯（令和6年1月1日現在）

小学校児童・中学校生徒・保育園児 1人あたりに係る費用額

(単位：千円)

区 分		教育総務費	小学校費	中学校費	給食センター費	保育園費	合 計	
予 算 総 額		637,622	421,331	285,507	1,003,429	1,890,216	4,238,105	
財 源 内 訳	特 定 財 源	国 県 支 出 金	16,863	1,836	1,226		35,331	55,256
		給食材料費児童 生徒等負担金				433,001		433,001
		幼児給食費				58,888		58,888
		保育所運営費保 護者負担金					114,731	114,731
		そ の 他	29,524	10	10	24,221	7,912	61,677
	一 般 財 源	591,235	419,485	284,271	487,319	1,732,242	3,514,552	

(単位：円)

小学校児童 1人当たりの額 4,845人	86,445 (80,157)	86,962 (86,581)		113,690 (55,214)		287,097 (221,952)
中学校生徒 1人当たりの額 2,531人			112,804 (112,316)			312,939 (247,687)
保育園児 1人当たりの額 1,450人					1,303,597 (1,194,650)	1,417,287 (1,249,864)

※1 区分ごとの予算総額は、普通建設事業費を除外した経常経費の総額となります。

※2 ()内は、一般財源について1人当たりの額を示したもので、税等の負担の状況を表しています。

歳 入（一般会計）

市税予算状況表

区 分		令和5年度		令和6年度		前年度対比	
		予 算 額 千円	構 成 比 %	予 算 額 千円	構 成 比 %	増 減 額 千円	伸 率 %
現 年 度 分	個 人 市 民 税	5,308,000	38.5	4,992,000	36.5	△ 316,000	△ 6.0
	法 人 市 民 税	679,000	4.9	783,000	5.7	104,000	15.3
	固 定 資 産 税	6,122,000	44.4	6,174,000	45.2	52,000	0.8
	国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	11,957	0.1	11,957	0.1	0	0.0
	軽 自 動 車 税	181,000	1.3	192,000	1.4	11,000	6.1
	市 た ば こ 税	517,000	3.7	530,000	3.9	13,000	2.5
	都 市 計 画 税	872,000	6.3	873,000	6.4	1,000	0.1
	計	13,690,957	99.2	13,555,957	99.2	△ 135,000	△ 1.0
滞 納 繰 越 分	個 人 市 民 税	58,800	0.4	59,000	0.4	200	0.3
	法 人 市 民 税	1,450	0.0	1,300	0.0	△ 150	△ 10.3
	固 定 資 産 税	39,100	0.3	36,000	0.3	△ 3,100	△ 7.9
	軽 自 動 車 税	2,400	0.0	2,200	0.0	△ 200	△ 8.3
	都 市 計 画 税	5,600	0.1	5,050	0.1	△ 550	△ 9.8
	計	107,350	0.8	103,550	0.8	△ 3,800	△ 3.5
合 計		13,798,307	100.0	13,659,507	100.0	△ 138,800	△ 1.0

個人市民税の課税状況

1 均等割調定見込額

区 分	納税者見込数 (A)	均等割税率 (B)	調定見込額 (A) × (B)
均 等 割	45,900人	3,000円	137,700千円

※ 防災・減災事業推進のための均等割税率への500円の加算は、令和5年度で終了。

2 所得割調定見込額

区 分	令和6年度 納税者見込数 人	令和6年度 予算調定見込額 千円	令和5年度 予算調定見込額 千円	伸率 %	増減額 千円
給 与 所 得	35,500	4,116,000	4,280,000	△ 3.8	△ 164,000
営 業 所 得	1,750	244,000	300,000	△ 18.7	△ 56,000
農 業 所 得	3	100	170	△ 41.2	△ 70
そ の 他	5,200	420,000	477,000	△ 11.9	△ 57,000
分 離 所 得 (譲 渡)	550	146,000	200,000	△ 27.0	△ 54,000
合 計	43,003	4,926,100	5,257,170	△ 6.3	△ 331,070

3 予算額

区 分	納税者見込数 人	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
均 等 割	45,900	137,700	98.6	135,000
所 得 割	43,003	4,926,100		4,857,000
合 計		5,063,800	98.6	4,992,000

※ 定額減税による減収分については、351,000千円。全額地方特例交付金で措置。

法人市民税の課税状況

1 法人市民税納税義務者

区 分		令和5年度予算	令和6年度予算	伸 率
納税義務者		2,260 社	2,313 社	2.3%
調定見込額	均等割	236,150千円	236,670千円	0.2%
	法人税割	447,000千円	550,000千円	23.0%
	合 計	683,150千円	786,670千円	15.2%

2 均等割見込額

区 分	法人数 社	税 率 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額① 千円
資本金等の額が50億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	7	3,000	21,000	99.0	234,000
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	8	1,750	14,000		
資本金等の額が10億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	100	410	41,000		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	21	400	8,400		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	81	160	12,960		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	44	150	6,600		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	365	130	47,450		
資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	13	120	1,560		
上記以外の法人	1,674	50	83,700		
合 計	2,313		236,670		

3 法人税割見込額

区 分	税 率	調定見込額	収納率	予算額②
資本金等の額が1億円超又は法人税額が1千万円超の法人、保険業法に規定する相互会社	8.4%	550,000千円	99.9%	549,000千円
資本金等の額が1億円以下かつ法人税額が1千万円以下の法人	6.0%			

4 予算額

均等割額 ①	法人税割額 ②	合 計 ① + ②
234,000千円	549,000千円	783,000千円

固定資産税の課税状況

区 分	課税標準額 千円	税率 %	算出税額 千円	新築住宅 軽減税額 千円	減免額 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
土 地	211,943,331	1.4	2,967,206	/	16,000	2,951,206	99.3	2,930,000
家 屋	191,452,488	1.4	2,680,334	109,034	2,000	2,569,300	99.3	2,551,000
償却資産	49,922,629	1.4	698,916	/	200	698,716	99.3	693,000
合 計	453,318,448	/	6,346,456	109,034	18,200	6,219,222	/	6,174,000

(1) 償却資産

〔免税点 150万円〕

区 分 (免税点以上のもの)	令和5年度 課税標準額 千円	減 少 見込分 千円	増 加 見込分 千円	令 和 6 年 度 課税標準額見込 千円
一 般 分	43,700,997	11,913,117	10,272,902	42,060,782
大臣等配分	8,189,424	409,472	81,895	7,861,847
合 計	51,890,421	12,322,589	10,354,797	49,922,629

令和5年度納税義務者数

区 分 (免税点以上のもの)	納税義務者数 人
一 般 分	1,153
大臣等配分	11
合 計	1,164

(2) 土地

区 分 (免税点以上のもの)		令和5年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	令和5年度 m ²	増減見込 m ²	令和6年度 見 込 m ²
田	調整区域		4,128	2,026,777	△ 14,491	2,012,286
	市街化区域		464	185,925	△ 2,680	183,245
	市街化区域 (生産緑地)		228	105,887	△ 1,723	104,164
畑	調整区域		1,664	533,631	△ 2,589	531,042
	市街化区域		1,754	413,932	△ 5,517	408,415
	市街化区域 (生産緑地)		184	69,889	△ 2,306	67,583
宅 地	住宅用地		37,039	5,676,970	51,131	5,728,101
	非住宅用地		7,433	2,655,911	△ 24,608	2,631,303
雑 種 地			4,145	1,291,467	△ 4,432	1,287,035
合 計		22,727	57,039	12,960,389	△ 7,215	12,953,174

[免税点 30万円]

課 税 標 準 額			1 m ² 当 たり 課 税 標 準 額	
令和5年度 千円	増減見込 千円	令和6年度 見 込 千円	令和5年度 円	令和6年度 見 込 円
262,676	△ 1,886	260,790	129	129
2,762,035	△ 135,625	2,626,410	14,855	14,332
13,710	△ 220	13,490	129	129
50,277	△ 245	50,032	94	94
7,638,856	△ 108,296	7,530,560	18,454	18,438
6,661	△ 218	6,443	95	95
68,066,355	1,826,853	69,893,208	11,989	12,201
97,885,725	△ 510,616	97,375,109	36,855	37,006
34,667,828	△ 480,539	34,187,289	26,843	26,562
211,354,123	589,208	211,943,331	16,307	16,362

(3) 家屋

区 分 (免税点以上のもの)	令和5年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	令和5年度 m ²	減少見込 m ²	新增見込 m ²	令和6年度 見 込 m ²
木 造		21,789	2,309,140	28,474	51,483	2,332,149
非 木 造		9,088	2,874,717	14,156	30,129	2,890,690
合 計	24,086	30,877	5,183,857	42,630	81,612	5,222,839

区 分 (免税点以上のもの)	1 m ² 当たり課税標準額	
	令和5年度 円	令和6年度見込 円
木 造	31,072	29,765
非 木 造	43,403	42,216
合 計	37,910	36,656

[免税点 20万円]

課 税 標 準 額					新築住宅軽減税額		
令和5年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	令和6年度 見 込 千円	在来分 千円	新築見込 千円	令和6年度 見 込 千円
71,751,016	337,638	5,130,280	3,134,154	69,417,252	61,795	19,642	81,437
124,772,157	282,314	3,785,838	1,331,231	122,035,236	21,808	5,789	27,597
196,523,173	619,952	8,916,118	4,465,385	191,452,488	83,603	25,431	109,034

新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数 棟	床面積 ㎡	1㎡当たり 課税標準額 円	課税標準額 千円	新築住宅 軽減税額 千円
木 造	住 家	417	47,180	63,193	2,981,473	19,642
	その他	19	4,303	35,482	152,681	
	計	436	51,483	60,877	3,134,154	19,642
非 木 造	住 家	53	12,732	70,398	896,316	5,789
	その他	43	17,397	24,999	434,915	
	計	96	30,129	44,184	1,331,231	5,789
合 計		532	81,612	54,714	4,465,385	25,431

都市計画税の課税状況

区 分	課税標準額	税率	算出税額	減免額	調定見込額	収納率	予算額
	千円	%	千円	千円	千円	%	千円
土 地	266,000,843	0.2	532,001	2,000	530,001	99.3	526,000
家 屋	175,054,827	0.2	350,109	350	349,759	99.3	347,000
合 計	441,055,670	/	882,110	2,350	879,760	/	873,000

(1) 土地

区 分 (免税点以上のもの)		令和5年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	令和5年度 m ²	増減見込 m ²	令和6年度 見 込 m ²
市街化区域	田	/	464	185,925	△ 2,680	183,245
	生産緑地田	/	228	105,887	△ 1,723	104,164
	畑	/	1,754	413,932	△ 5,517	408,415
	生産緑地畑	/	184	69,889	△ 2,306	67,583
宅 地	住宅用地	/	24,707	5,180,015	39,752	5,219,767
	非住宅用地	/	6,230	2,213,302	△ 18,429	2,194,873
雑 種 地		/	2,883	747,770	△ 7,332	740,438
合 計		20,913	36,450	8,916,720	1,765	8,918,485

課 税 標 準 額			1 m ² 当たり 課税標準額	
令和5年度 千円	増減見込 千円	令和6年度 見込 千円	令和5年度 円	令和6年度 見込 円
5,524,071	△ 271,252	5,252,819	29,711	28,665
13,710	△ 220	13,490	129	129
15,275,324	△ 216,369	15,058,955	36,902	36,871
6,661	△ 218	6,443	95	95
127,908,592	3,468,549	131,377,141	24,692	25,169
86,912,971	△ 411,515	86,501,456	39,268	39,410
27,692,300	98,239	27,790,539	37,033	37,532
263,333,629	2,667,214	266,000,843	29,532	29,825

(2) 家屋

区 分 (免税点以上のもの)	令和5年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	令和5年度 m ²	減少見込 m ²	新增見込 m ²	令和6年度 見 込 m ²
木 造		20,122	2,123,760	24,493	42,505	2,141,772
非 木 造		8,150	2,580,872	11,906	20,179	2,589,145
合 計	22,286	28,272	4,704,632	36,399	62,684	4,730,917

新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数 棟	床面積 m ²	1 m ² 当たり 課税標準額 円	課税標準額 千円
木 造	住 家	366	41,106	63,170	2,596,666
	その他	11	1,399	39,427	55,158
	計	377	42,505	62,388	2,651,824
非 木 造	住 家	47	12,089	70,397	851,029
	その他	34	8,090	46,929	379,655
	計	81	20,179	60,988	1,230,684
合 計		458	62,684	61,937	3,882,508

課 税 標 準 額					1 m ² 当たり 課税標準額	
令和5年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	令和6年度 見込 千円	令和5年度 円	令和6年度 見込 円
66,512,951	282,319	4,756,808	2,651,824	64,125,648	31,318	29,940
113,343,302	262,805	3,382,002	1,230,684	110,929,179	43,916	42,843
179,856,253	545,124	8,138,810	3,882,508	175,054,827	38,229	37,002

軽自動車税の課税状況

1 環境性能割

調定見込額	収納率	予算額
11,000千円	100%	11,000千円

※ 環境性能割＝取得価額×税率（非課税、0.5%、1%、2%）

2 種別割

課税区分		令和5年度 予算見込台数 台	伸率 %	令和6年度 予算見込台数 台	税率 円	令和6年度 調定見込額 千円	
原付	1種（50cc以下）	1,600	1.3	1,620	2,000	3,240	
	2種乙（50cc超90cc以下）	172	17.4	202	2,000	404	
	2種甲（90cc超125cc以下）	576	2.6	591	2,400	1,418	
	ミニカー	48	12.5	54	3,700	200	
軽自動車及び小型特殊自動車	軽自動車2輪・トレーラー	769	4.9	807	3,600	2,905	
	軽自動車3輪						
	重課	1	0.0	1	4,600	4	
	営業用4輪乗用						
	標準	1	0.0	1	6,900	7	
	自家用4輪乗用	旧標準	3,860	△ 15.7	3,255	7,200	23,436
		標準	7,219	11.2	8,030	10,800	86,724
		重課	2,812	7.9	3,035	12,900	39,152
		軽課75%	0	100.0	47	2,700	127
	営業用4輪貨物	旧標準	78	1.3	79	3,000	237
		標準	107	32.7	142	3,800	540
		重課	57	14.0	65	4,500	293
	自家用4輪貨物	旧標準	588	△ 16.3	492	4,000	1,968
		標準	1,462	15.0	1,682	5,000	8,410
重課		849	△ 2.1	831	6,000	4,986	
小型特殊（農耕作業用）	269	3.3	278	2,400	667		
小型特殊（その他）	496	1.8	505	5,900	2,980		
2輪の小型自動車		1,195	4.1	1,244	6,000	7,464	
合計		22,159	3.6	22,961		185,162	

調定見込額	収納率	予算額
185,162千円	97.9%	181,000千円

市たばこ税の課税状況

1 令和5年度予算額

区 分	売り渡した製造たばこ 月 平 均 本 数 千本	従 量 割 税率【千本当たり】 円	月 数 月	収入見込額 千円
紙巻きたばこ等	6,582	6,552	12	517,000
			合 計	517,000

2 令和6年度予算額

区 分	売り渡した製造たばこ 月 平 均 本 数 千本	従 量 割 税率【千本当たり】 円	月 数 月	収入見込額 千円
紙巻きたばこ等	6,741	6,552	12	530,000
			合 計	530,000

令和6年度 道路占用料の内訳

1 概要

北名古屋市道路占用料条例第2条に基づき占用料を徴収する。

2 占用物件の内訳

内 訳		占用数量	占用料 (円)	減額率 (%)	料金(円)
電力会社	電柱（第2種）	4,385 本	1,500		6,577,500
	共架電線その他上空に設ける線類	73,301 m	9		659,709
	地下管路（外径0.07m未満）	6 m	36		216
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	2,098 m	51		106,998
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	37 m	77		2,849
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	5,707 m	100		570,700
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	845 m	150		126,750
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	3 m	200		600
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	72 m	510		36,720
	地下管路（外径1.0m以上）	10 m	1,000		10,000
	鉄塔基礎	12 m ²	1,700		20,400
電話会社	電話柱（第1種）	4,104 本	850		3,488,400
	共架電線その他上空に設ける線類	279,982 m	9		2,519,838
	公衆電話所	9 個	1,700		15,300
	無線基地局	2 基	1,700	50	1,700
	地下管路（外径0.07m未満）	19 m	36		684
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	164,435 m	51		8,386,185
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	4,346 m	77		334,642
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	57 m	200		11,400
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	32 m	360		11,520
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	16 m	510		8,160
ガス会社	地下管路（外径0.07m未満）	29,256 m	36	10	947,894
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	70,432 m	51	10	3,232,828
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	87,584 m	77	10	6,069,571
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	46,180 m	100	10	4,156,200
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	34,174 m	150	10	4,613,490
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	3,691 m	200	10	664,380
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	191 m	360	10	61,884
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	84 m	510	10	38,556
ケーブル テレビ会社	共架電線その他上空に設ける線類	518,050 m	9	90	466,245
	地下管路（外径0.07m未満）	5 m	36		180
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	56 m	77		4,312
郵便会社	郵便差出箱	4 個	720		2,880
広告会社	袖看板	35 m ²	2,400	25	63,000
	巻看板	234 m ²	2,400	40	336,960
その他	工事用仮囲い等	-	-		85,492
合 計					43,634,143

歳 出（一般会計）

一般会計節別歳出内訳

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	比 較
1 報 酬	1,193,973	1,208,854	△ 14,881
2 給 料	1,903,523	1,902,420	1,103
3 職 員 手 当 等	1,868,105	1,685,774	182,331
4 共 済 費	897,528	837,747	59,781
5 災 害 補 償 費	25	24	1
7 報 償 費	90,703	92,263	△ 1,560
8 旅 費	22,486	23,416	△ 930
9 交 際 費	615	715	△ 100
10 需 用 費	1,426,163	1,568,244	△ 142,081
11 役 務 費	175,933	153,162	22,771
12 委 託 料	3,478,999	3,508,145	△ 29,146
13 使用料及び賃借料	1,030,304	980,007	50,297
14 工 事 請 負 費	1,172,032	1,205,620	△ 33,588
15 原 材 料 費	600	692	△ 92
16 公 有 財 産 購 入 費	100,416	26,079	74,337
17 備 品 購 入 費	85,383	68,930	16,453
18 負担金、補助及び交付金	4,263,790	4,266,860	△ 3,070
19 扶 助 費	6,562,997	5,911,367	651,630
20 貸 付 金	153,001	153,001	0
21 補償、補填及び賠償金	127,049	22,452	104,597
22 償還金、利子及び割引料	2,988,291	2,991,440	△ 3,149
24 積 立 金	91,842	86,780	5,062
26 公 課 費	1,051	925	126
27 繰 出 金	3,028,191	2,905,083	123,108
予 備 費	30,000	30,000	0
合 計	30,693,000	29,630,000	1,063,000

ホームページリニューアル業務

【秘書広報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	2 文書広報費
大業	広報・広聴活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
53,451	10,109			2,891	40,451

1 目的

市公式ホームページについて、レイアウト変更や検索システムの強化等のリニューアルを行い、閲覧者が探したい情報に迷わずたどり着ける等の利便性の向上を図る。

2 内容

(1) 概要

区 分	内 容
導入時期	令和7年3月
導入予定内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ページレイアウトのスマートフォン対応 ・ オンラインによる行政手続との連携強化 ・ ホームページ内検索システムの強化

(2) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	初期構築	20,218
	運用保守	371

庁舎配置替え事業

【総務課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	5 財産管理費
大事業	庁舎配置替え事業費				

(単位:千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,506					25,506

1 目的

令和4年12月に策定した行財政改革実行プランに基づき、新たな政策課題への対応と市役所の利便性向上を目指し、組織体制の見直しと東西庁舎の配置替えを実施する。

2 内容

(1) 組織体制の見直し

ア 「総合政策部」の新設

政策調整課・秘書広報課・人事課・情報推進課の4課を所管する。

イ 「総務部・財務部」の再編

総務部と財務部を再編し、総務部とし、総務課・財政課・税務課・収納課の4課を所管する。

ウ 「生活安全部」の新設

危機管理課・環境課・まちづくり推進課の3課を所管する。

エ 「福祉こども部」の新設

社会福祉課・高齢福祉課・子育て支援課・保育課・こども家庭課の5課を所管する。

(2) 東西庁舎の配置替え

福祉関係の課を東庁舎に、建設部を西庁舎に集約する。

3 事業費内訳

(単位:千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	庁舎配置替えに伴う各種ネットワーク変更等 東西庁舎課室案内看板修正 東西庁舎物品等移転業務	21,063
工事請負費	西庁舎1階パーティション撤去工事 電気工事(執務室配線工事)	1,332
備品購入費	東庁舎2階ローカウンター、事務室用スイッチングハブ購入等	3,111

電子計算事務事業

【情報推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	電子計算事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
184,122					184,122

1 目的

電算システムを活用し、多量化・多様化する行政運営の効率化の実現、質の高い行政サービスの提供を図るとともに、市民の利便性向上を目指す。

2 内容

(1) 情報系システムやネットワークシステムの運用を行うとともに、セキュリティ対策のため耐障害性の向上、インターネット接続の分離や情報セキュリティポリシーの運用レベルの向上を図り、システムを安定稼働させるための環境整備を進める。

また、AI・RPA等デジタルツールの活用、行政サービスのオンライン化の推進、テレワークを活用した業務継続、外部の専門家を活用したセキュリティ強化及び情報化の推進を図り、行政サービスの変革を目指す。

(単位：台)

情報系機器	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
	63	677	162	902

※ 令和6年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
役務費	通信サービス料・通信回線使用料等	4,818
委託料	システム保守・機器等保守・情報化推進支援等	26,892
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料・システム使用料	123,309

基幹業務システム事務事業

【情報推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	基幹業務システム事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
167,550	57,481	5,000		0	105,069

1 目的

行政事務の継続性を維持するとともに、社会保障・税番号制度の安定的な運用をするため、住民情報システム及び情報提供ネットワークシステムの安全で安定した稼働を図る。

2 内容

- (1) 住民情報システムや機器等の保守委託により基幹業務を安定稼働させ、迅速かつ正確な住民サービスが提供できる環境を維持する。

また、社会保障・税番号制度における自治体間の情報連携を行うとともに、マイナンバーカードによる個人認証サービスを提供するシステムを安定的に稼働し、行政手続きのオンライン化を推進するなど、住民の利便性の向上や負担の軽減を図る。

(単位：台)

業務系機器	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
	38	295	76	409

※ 令和6年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	住民情報システム運用支援、システム修正等	88,662
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料	71,163

防犯対策事業

【まちづくり推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯対策事業費、防犯施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
45,077		575			44,502

1 目的

「誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち」を目指し、防犯関係団体の活動を支援するとともに、防犯カメラ設置や特殊詐欺防止用電話機器購入に対し補助を行う。

また、防犯灯等の新設及び修繕工事を実施し、適正に維持管理を行うことで、暗がりによる死角を無くし、犯罪や交通事故を抑制する。

2 内容

(1) 防犯対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西枇杷島防犯協会 連合会負担金	警察及び他の自治体と連携し、防犯活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される西枇杷島防犯協会連合会に負担金を交付する。	1,990
北名古屋市防犯協会 補助金	防犯活動の充実を図るため、北名古屋市防犯協会の事業に要する経費に対し補助金を交付する。	4,000
防犯カメラ設置費 補助金	地域の防犯体制を強化するため、自治会が防犯カメラを設置する費用を補助する。	1,000
特殊詐欺防止用電 話機器購入費補助 金	特殊詐欺等による高齢者への被害を未然に防ぐため、特殊詐欺防止用電話機器を購入する費用の一部を補助する。	150

(2) 防犯施設管理

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
電気料	市内の防犯灯等に係る電気料	19,532
修繕料	防犯灯等の不点灯や腐食ポール等の修繕	1,000
L E D防犯灯賃借 料	リース期間 平成28年4月1日から令和8年3月31日まで	16,397

交通安全対策事業

【まちづくり推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大業	交通安全対策事業費、交通安全施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,255		768			29,487

1 目的

交通安全対策事業の充実を図るため、交通安全関係団体の活動を支援するとともに、高齢者や子どもに対し自転車乗車用ヘルメット購入の補助を行う。

また、カーブミラー、通学路標識等の交通安全施設の整備と適正な維持管理を行うことにより、交通事故等の抑止を図る。

2 内容

(1) 交通安全対策事業費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
会計年度任用職員報酬	交通指導員 10 名で小学生の登下校時の交通安全を確保する。 交通安全管理員 2 名でカーブミラー等の修繕管理を行う。	11,433
愛知県交通安全協会西枇杷島支部負担金	警察及び他の自治体と連携し、交通安全活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の 2 市 1 町で構成される愛知県交通安全協会西枇杷島支部に負担金を交付する。	1,990
北名古屋市交通安全協会補助金	交通安全活動の充実を図るため、北名古屋市交通安全協会の事業に要する経費に対し補助金を交付する。	5,000
自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金	6 歳以上 18 歳以下及び 65 歳以上の方に対し、自転車乗車用ヘルメットを購入する費用の一部を補助する。 (※小学校入学準備支援を目的に補助対象年齢を 6 歳以上に拡大)	3,082

(2) 交通安全施設管理

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
修繕料	カーブミラー、通学路標識及び交差点鈺の修繕及び維持管理を行う。	3,603
カーブミラー設置工事	カーブミラーの新規設置を行う。	2,000

地域公共交通対策事業

【まちづくり推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 1 地域公共交通対策事業費
大	事業 地域公共交通対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
100,909					100,909

1 目的

民間の公共交通事業者や企業、周辺自治体と持続可能な交通環境を計画し整備を行う地域公共交通会議（法定協議会）に負担金を支払うことにより、市内の移動における利便性の向上及び通勤・通学者、免許返納者、交通弱者の移動を確保する。

2 内容

(1) 地域公共交通対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域公共交通 会議負担金	・地域公共交通会議（法定協議会）の開催 ・一部運送事業の許認可	510
	市内における地域公共交通（バス、タクシー、鉄道等）の活性化及び再生を目的とし、地域公共交通計画を策定する。	14,971
	市内循環バス「きたバス」の運営に関する業務	85,428

(2) きたバス運行概要

区 分	内 容
車両数／路線数	5台 / 朝・夕便5路線、昼便5路線
運行日	月曜日～土曜日（日曜日・祝日・年末年始は運休）
運行時間	・朝便 午前6時台～午前8時台 ・昼便 午前9時台～午後5時台 ・夕便 午後5時台～午後7時台
料金	・1乗車100円（現金・回数券・PayPay） ・回数券11枚1,000円（現金） ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は登録済みの手帳アプリを運転手に提示した方及び付き添いの方は無料（ただし、付き添いの者は1名に限る。） ・昼便は、健康ドーム停留所にて次発便への乗り換えに限り無料（無料乗換券を利用） ・中学生以下無料
停留所	103か所

市民活動推進事業

【まちづくり推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 2 市民活動推進費
大事業	市民活動推進費、市民協働事業振興費、市民活動センター管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,201				10,101	6,100

1 目的

地域の課題を自ら考え、解決する住民自治型地域社会（協働型社会）の形成・推進を図り、市民協働のまちづくりを推進するため、市民協働モデル事業の実施及び市民活動団体が行う公益社会貢献事業や納涼事業に対して補助金を交付する。

また、市における多様な主体が協力し、新たな価値を創造する共創のまちづくり活動を支援し、持続可能な地域の発展と魅力向上につなげるため、令和6年10月より旧西図書館跡地に市民活動センターを設置する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民協働活動事業	市と市民が協力・連携して地域の課題に取り組み、その事業経過や成果を公表することで、市民協働という手法を用いた事業の取り組みについて理解の促進を図る市民協働モデル事業を実施する。	747
市民協働推進事業	市民活動団体が行う公益社会貢献事業に係る経費の一部を補助する。	450
納涼事業	市民が協働で企画・運営する平和夏まつり（平和子ども事業、盆踊り、模擬店、ステージイベント）に補助金を交付する。	3,392
市民活動センター運営事業	市民活動の場の提供や交流の促進、情報の収集・提供、相談、学習の機会の提供、支援を実施する。 【場 所】文化勤労会館3階 【運営形態】指定管理 【休 館 日】祝日を除く月曜日及び年末年始 【開館時間】午前9時～午後9時	10,791

自治会振興事業

【まちづくり推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 2 市民活動推進費
大事業	自治会振興費				

(単位:千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,368				5,006	54,362

1 目的

自治会の運営・活動を支援することにより、住民自治の推進及び地域コミュニティの活性化を図る。

2 内容

(単位:千円)

区 分	内 容	事業費
自治会長謝礼	市行政の円滑な運営を図るため、住民の声を行政に反映させるための橋渡しである自治会長に謝礼を支給する。	8,400
地域自治推進補助金	自治会活動を支援するため、自治会が行う地域自治推進事業に対して、事業の一部を補助する。	35,295
自治会集会施設建設等補助金	自治会が地域における自治活動の拠点となる集会施設を修繕した場合に要した費用の一部を補助する。	10,000
コミュニティ助成補助金	一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る取組に対して助成を行う。	5,000

男女共同参画推進事業

【まちづくり推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 2 市民活動推進費
大事業	男女共同参画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
554				10	544

1 目的

性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度や慣行などを解消し、誰もが性の違いによる不利益を感じることなく、個性と能力を發揮できる社会の形成を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
男女共同参画審議会委員報酬	男女共同参画施策の円滑かつ効果的な推進を図るため審議会を開催する。	132
情報紙作成	市民活動団体との協働により、男女共同参画情報紙「とらいあぐる」を年1回発行する。(自治会回覧、施設等での配布)	179
男女共同参画セミナー	男女共同参画社会実現に向けたセミナーを開催する	109

交流事業

【秘書広報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 諸費
大事業	交流事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,151					8,151

1 目的

友好提携や災害時相互応援協定を締結している都市と、行事参加など様々な機会を通して自治体間交流を行う。

また、北名古屋市国際交流協会の実施する事業を支援することにより、市の国際化及び多文化共生社会の実現を図る。

2 内容

(1) 主な事業

(単位：千円)

区 分	団体名	内 容	事業費
友好都市	長野県大桑村	文化交流連絡会議	55
災害時相互応援協定都市	新潟県妙高市	表敬訪問	51
補助金	国際交流協会	市民を主体とした国際的な交流や協力等を推進する事業	8,000

地域福祉活動推進事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大事業	社会福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
123,459		6,534		1,000	115,925

1 目的

複雑・多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応するため、地域の福祉活動推進団体との連携のもと、地域ぐるみの福祉体制づくりを推進し、地域福祉の充実を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談（委託先：北名古屋市社会福祉協議会） ・社会を明るくする運動（委託先：北名古屋市保護司協議会） 	364
負担金	愛知県社会福祉協議会、名古屋人権擁護委員協議会・西春地区人権擁護委員会、西春日井保護区保護司会、民生委員児童委員活動費	7,337
補助金	北名古屋市社会福祉協議会、北名古屋市民生委員児童委員協議会、北名古屋市遺族会、北名古屋市保護司協議会、北名古屋市人権委員会、北名古屋市更生保護女性会、北名古屋市心身障害者福祉協会	110,514

後期高齢者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	後期高齢者医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
941,037				48,425	892,612

1 目的

後期高齢者医療を運営する愛知県後期高齢者医療広域連合に対し、運営費を負担することにより、医療制度の財政基盤の安定及び事務運営の円滑化を図る。また、被保険者に対し健康に関する事業を実施することにより、疾病の予防及び健康の保持増進を図る。

2 内容

- (1) 保険料の賦課は広域連合が行い、納付書発送・徴収業務は市が行う。
- (2) 医療給付は広域連合が行い、申請及び届出の受付とデータ入力業務は市が行う。
- (3) 保険証の交付・更新業務、資格取得等の異動届出の受付及びデータ入力業務は市が行う。
- (4) 健康診査業務及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する業務は、広域連合からの委託を受け、市が行う。

(5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康診査委託料	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療の被保険者を対象に、健康診査を実施する。	47,823
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、後期高齢者医療の被保険者を対象に、保健事業と介護予防事業を一体的に実施する。	4,630
広域連合負担金	広域連合事務費負担金 (人口割 45%、高齢者人口割 45%、均等割 10%)	26,974
療養給付費負担金	広域連合に対し、現役並所得者分を除く療養給付費の 12 分の 1 相当額を負担する。	861,610

高齢者生活支援事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,878					20,878

1 目的

在宅において支援を必要とする高齢者に対し、各種の生活支援に係るサービスを提供することで、在宅福祉の向上を図る。

2 内容

(1) 保険料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
認知症高齢者等個人賠償責任保険	徘徊高齢者等登録台帳に登録され、市が必要と認める方を対象に、線路への立入り等を含む日常生活上の偶然な事故で、第三者に負わせた損害を補償する損害賠償責任保険に市が契約者となり加入する。	65

(2) 委託事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
寝具乾燥サービス事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、寝具の乾燥・殺菌及び脱臭を行う。(利用者負担 月額 350 円)	212
緊急通報システム管理	ひとり暮らし高齢者等の居宅に緊急通報装置等を設置し、病気や事故等緊急事態発生時に警備会社に通報し、必要に応じて消防署、警察署等に出動依頼する。	5,360
高齢者等短期入所事業	一時的に居宅で生活することが困難な高齢者を対象に、特別養護老人ホームでの短期入所サービスを提供する。 利用者負担：施設利用料の1割相当額並びに委託施設が定める居住費、食費及び日常生活費等	190

(3) 補助事業

(単位：千円)

区 分	内 容	補助額	事業費
高齢者タクシー料金	満 85 歳以上の在宅の高齢者が、外出時に利用するタクシーの利用料金に対して補助金を交付する。	500 円×10 枚	7,425
出張理髪料金	在宅の要介護者等が、理美容事業者から出張理髪を受けたときに、理髪料金に対して補助金を交付する。	3,000 円×4 回	648

高齢者福祉補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者福祉補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
43,897		649			43,248

1 目的

高齢者の修養と親睦を図ることを目的とした北名古屋市老人クラブ連合会及び高齢者の就労活動の場の確保を図ることを目的とした公益社団法人北名古屋市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、その円滑な事業運営を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
老人クラブ	老人クラブが行う各種事業に対し、補助を行う。 1 会員（対象者） 数え 65 歳以上の高齢者 2 事業 (1) いきいき大学等の開催 (2) ひとり暮らし老人への慰問 (3) 交通安全・防犯教室の開催 (4) 小学校・児童館等の事業への参加 (5) 支部及びクラブ助成 (6) 研修会等の開催	3,600
シルバー人材センター	シルバー人材センターの管理運営に要する経費に対し、補助を行う。	40,000

介護保険施設補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	介護保険施設補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
62,009					62,009

1 目的

介護保険施設を運営する事業所に対して補助金を交付することにより、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう円滑な事業運営を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	負担金
特別養護老人ホーム 五条の里 (借地料)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホーム五条の里」に係る借地料（駐車場・リハビリ庭園）を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担割合) 北名古屋市 51.12% 清須市 39.61% 豊山町 9.27%	2,329
特別養護老人ホーム かもだの里 (用地費)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホームかもだの里」用地取得費の借入金に係る償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担割合) 北名古屋市 44.02% 清須市 39.10% 豊山町 16.88%	19,280
特別養護老人ホーム かもだの里 (建設費)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホームかもだの里」建設費の借入金に係る償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担割合) 北名古屋市 44.02% 清須市 39.10% 豊山町 16.88%	40,400

障害者手当支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大業	障害者手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
128,238	19,006	3,534			105,698

1 目的

障害者等に手当を支給することにより、心身の健全な育成と豊かな生活の維持安定を図る。

2 内容

(1) 障害（児）者扶助料（市制度）

市町村民税非課税又は均等割額のみ課税世帯の者 (単位：千円)

区 分	延べ人数	支給額(月額)	事業費
身体障害者手帳1～3級 療育手帳A・B判定 精神障害者保健福祉手帳1・2級	12,480人	7,000円	87,360
身体障害者手帳4～6級 療育手帳C判定 精神障害者保健福祉手帳3級	4,800人	2,500円	12,000

(2) 特別障害者手当等（国・県制度）

(単位：千円)

区 分	国県別	補助率	延べ人数	支給額(月額)	事業費	
特別障害者手当	国	3/4	612人	27,980円	17,124	
	県	A種	10/10	156人	6,850円	1,069
		B種	10/10	456人	1,050円	479
障害児福祉手当	国	3/4	516人	15,220円	7,853	
	県	A種	10/10	240人	6,900円	1,656
		B種	10/10	264人	1,150円	304
経過的福祉手当	国	3/4	24人	15,220円	365	
	県	B種	10/10	24人	1,150円	28

※A種：身体障害1級・2級の障害を有し、IQ35以下の者

B種：身体障害1級・2級の障害を有する方又はIQ35以下の者

経過的福祉手当：従来の福祉手当受給者のうち、特別障害者手当の基準に該当しなかった者に経過措置として支給される手当

障害者補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,321					13,321

1 目的

在宅の障害者等の自立を促進するためにサービスの提供や支援を行うことにより、自立生活の維持安定を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	対象者	事業費
配食サービス	食事の定期的な配達による栄養の確保と安否確認を行う。	障害者総合支援法に規定する障害者等のうち、買い物や調理が困難で、家族等ほかに食事の支援を受けることができない者	51
重度身体障害者等ショートステイ送迎援助	重度の障害者が、短期入所を利用するため、タクシーを利用した場合の料金の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1・2級所持者 療育手帳A判定所持者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 	10
障害者タクシー利用等補助	障害者の外出支援として、タクシー利用・ガソリン給付補助券を交付する。	市町村民税所得割額16万円未満で次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1～3級所持者 療育手帳A・B判定所持者 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 	13,260

障害者補装具費支給等事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補装具費支給等事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,792	7,800	3,996			3,996

1 目的

身体障害者に対して、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具（補装具）の購入、借受け又は修理に係る費用の一部を補装具費として支給し、日常生活や社会生活の向上を図るとともに、補装具費支給の対象とならない軽度・中等度難聴児に対して補聴器購入等の費用を助成することで、コミュニケーション障害や情緒障害の改善を図る。

また、小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具を給付することにより、安定した生活を確保する。

2 内容

(1) 補助事業 (単位：千円)

事業名	対 象	補助額	事業費
軽度・中等度難聴児補聴器	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児	給付の対象となる品目の基準額又は補聴器購入費若しくは修理費用のいずれか低い額の 2/3	92

(2) 支給事業 (単位：千円)

事業名	対 象	自己負担額	事業費
補装具	身体障害者手帳所持者で、障害の部位により必要と認められた者 ※所得状況により対象外となる場合がある。	1割 ※世帯の所得の状況に応じて上限額がある。	15,600
小児慢性特定疾病児童日常生活用具	小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている障害児	・世帯の所得の状況に応じた自己負担額 ・給付の対象となる品目等の基準額を超える費用	100

障害者総合支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,704,543	849,999	426,465			428,079

1 目的

障害者等が、基本的人権を享有するかけがえのない個人として、尊厳をもって日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を総合的に行い、福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
共同生活援助	共同生活援助（グループホーム）の安定した経営を確保するため、運営費に対して補助金を交付する。	2,933

(2) 障害福祉サービス費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
介護給付	外出時における移動中の介護や、排せつ及び食事の介護等、障害者等が行動する際に必要な援助を行う。	799,586
訓練等給付	障害等がある方が自立した生活や社会生活を送るために必要な訓練の機会を提供する。	878,605
相談支援給付	障害者支援利用計画案等の作成、継続サービス利用支援（モニタリング）に対し給付する。	19,676
地域移行支援	入所又は入院している障害者等のほか、地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者に住居の確保、地域における生活に移行するための活動に関する相談等必要な支援を行う。	191
高額障害福祉サービス	同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用している等、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	1,942

障害者地域生活支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者地域生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
158,411	33,043	16,521			108,847

1 目的

障害者等が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援事業を実施することにより、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 内容

(1) 事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
障害支援区分認定事業	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等事務を円滑かつ適正に実施する。	3,606
意思疎通支援事業	意思疎通を支援するため、手話通訳者を窓口配置するとともに、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。	3,835
理解促進研修・啓発事業	市民に対して、障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発を行う。	46
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が困難な方に対して、助成する。	639
ケアプラン作成事業	サービス利用に必要なケアプランを作成する。	20
相談支援事業	障害者等の相談に応じ、必要な情報提供や助言、サービス等利用計画の作成などを行う。	4,123
手話奉仕員養成研修等事業	意思疎通支援を行う者を養成するために研修を行う。(手話奉仕員養成講座、要約筆記入門講座)	402
福祉ホーム事業	本市の障害者等が利用する他市の福祉ホームに対して、運営費の一部を負担する。	441

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費	
地域生活支援事業	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者等に対し、外出のための移動支援を行う。	21,859
	生活サポート事業	介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な者に対してヘルパーを派遣する。	10
	地域活動支援センター事業	障害者等に、創作・生産活動の機会を提供する。	16,800
	訪問入浴サービス事業	自宅で入浴が困難な重度の障害者等に対し、移動入浴車を派遣する。	18,000
	日中一時支援事業	障害者等に日中活動の場を確保し、介護している家族の一時的な休息及び家族の就労支援などを行う。	10,800
	自動車改造費助成事業	障害者が就労・通院・通学等のために自ら運転する自動車を改造する場合、又は介護者が障害者の外出を容易にするために自動車を改造する場合に要する経費の一部を助成する。	450
	自動車運転免許取得費助成事業	障害者に対し、第1種普通自動車免許の取得に要した経費の一部を助成する。	360
	更生訓練費給付事業	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者に更生訓練費を支給する。	960
日常生活用具給付等事業	障害（児）者等に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付する。	27,600	
相談支援従事者初任者研修補助事業	相談支援従事者の増員を目的とし、相談支援従事者初任者研修費用を補助する。	274	
基幹相談支援センター事業	障害者等に関する相談や計画相談を行う相談支援事業所からの相談など、相談支援体制の強化を図る。	40,159	
地域生活支援拠点事業	障害者等の生活を地域全体で支える体制整備を行う。主な機能として、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりなどを行う。	8,022	

障害児施設措置事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害児施設措置費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
548,597	273,784	136,891			137,922

1 目的

障害児等が身近な地域で支援を受けられるよう障害児通所支援を提供し、障害児等の日常生活における基本的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練等を行い、心身の発達を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
障害児通所給付	児童発達支援	未就学児等に基本的な生活習慣を身につける支援を行う。	208,180
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児等に対し、放課後や夏休み等の学校の休業日に生活能力向上のための訓練等を行う。	316,080
医療型児童発達支援		児童発達支援とともに医療的な支援を行う。	588
障害児相談支援給付		障害児支援利用計画案等の作成、継続障害児支援利用援助（モニタリング）に要した費用を給付する。	21,924
肢体不自由児通所医療		医療型児童発達支援のうち、医療施設で肢体不自由児通所医療に要した費用の一部を給付する。	78
高額障害児通所給付		同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用している等、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	720

障害者施設補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者施設補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
83,651				5,000	78,651

1 目的

障害者施設を運営する事業所に対して補助金を交付することにより、障害者が安心して地域で暮らすことができるよう円滑な事業運営を支援する。

2 内容

(1) 負担金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
尾張中部福祉圏 域障害者施設整備費	障害者支援施設「尾張中部福祉の杜」の建設資金借入金 の償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 償還期間 平成 18 年度～令和 7 年度 負担割合 北名古屋市 43.3% 清須市 46.0% 豊山町 10.7%	1,989
尾張中部福祉圏 域障害者施設運営費	障害者支援施設「尾張中部福祉の杜」の安定した運営 を図るため、運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で 負担する。 負担割合 北名古屋市 51.20% 清須市 35.63% 豊山町 13.17%	44,033
社会福祉法人西 春日井福祉会障 害者共同生活援 助施設用地取得 資金借入金元利 償還金補助	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者日中支援型グ ループホーム創設用地取得費借入金の償還金を北名 古屋市、清須市、豊山町で負担する。 償還期間 令和 2 年度～令和 11 年度 負担割合 北名古屋市 44.72% 清須市 39.55% 豊山町 15.73%	3,272
社会福祉法人西 春日井福祉会障 害者共同生活援 助施設建設資金 借入金元利償還 金補助	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者日中支援型グ ループホーム創設資金借入金の償還金を北名古屋市、 清須市、豊山町で負担する。 償還期間 令和 3 年度～令和 12 年度 負担割合 北名古屋市 44.72% 清須市 39.55% 豊山町 15.73%	6,330

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
社会福祉法人西春日井福祉会障害者共同生活援助施設空床補償	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者日中支援型グループホームにおける体験利用分、緊急短期分による空床補償の補助を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 45.43% 清須市 40.37% 豊山町 14.20%	3,586

(2) 補助金 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
社会福祉法人施設運営費	市内社会福祉法人が設置している通所施設利用者の福祉の向上のための運営費を補助する。	15,027
共同生活援助施設創設用地取得費	共同生活援助事業所(グループホーム)の創設に対する用地取得費借入金の償還金を補助する。	9,414

自立支援等医療事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	自立支援等医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
85,021	42,438	21,219			21,364

1 目的

障害者総合支援法に基づき、障害者の心身の障害を除去・軽減するために必要な医療に対する医療費の支給等を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 更生医療

身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

イ 育成医療

児童福祉法第4条第2項に規定する障害児で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

ウ 療養介護医療

医療を要する障害者であって、常時介護を要する者

(2) 対象となる障害等

ア 更生医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能）

イ 育成医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能、その他の先天性内臓障害）

ウ 療養介護医療

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者

(3) 受給者数等

区 分	受給者数（人）	扶助費（千円）
更生医療	137	74,888
育成医療	9	628
療養介護医療	11	9,360
合 計	157	84,876

地域福祉施設管理事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	地域福祉施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
109,036				1,032	108,004

1 目的

市民が心身ともに健康となり、コミュニケーションを図る場である地域福祉施設を適正かつ円滑に管理・運営することにより、市民の福祉の向上及び健康の保持を図る。

2 内容

(1) 陽だまりハウス

管理形態	指定管理
管理者	NPO法人 次世代健全育成サポート あひるっこ
管理期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設・設備の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他施設の運営に関する業務
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料 6,999千円・敷地料等 5,625千円 ・建物共済 24千円

(2) 総合福祉センターもえの丘

管理形態	指定管理
管理者	社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会
管理期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設、設備等の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他市が必要と認める業務
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理委託料 87,042千円・敷地料 5,434千円 ・建物共済 75千円

高齢者福祉施設等管理事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	高齢者福祉施設管理費、回想法センター施設管理費、高齢者活動センター管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
56,372				1,011	55,361

1 目的

高齢者の教養向上、レクリエーション、趣味活動、能力活用等の場を提供し、心身の健康と体力の保持増進を図るため、憩いの家の運営を行う。

また、回想法事業の拠点施設である回想法センターの運営を行い、高齢者の就業機会の提供と地域との交流を図るため、高齢者活動センターの運営を行う。

2 内容

(1) 高齢者福祉施設

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
憩いの家 さかえ荘 さくら荘 ふたば荘	高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション、趣味活動の場を提供し、心身の健康増進を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者 ・利用時間 午前9時から午後4時まで ・休館日 土・日・祝日、年末年始 ・管理形態 直営	33,736

(2) 回想法センター

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
回想法センター	回想法の実践、普及及び情報発信の場とするとともに、高齢者の交流及び世代間交流を図る。 ・利用者 市が行う事業に参加し、従事する者 ・利用時間 午前9時から午後4時まで ・休館日 土・日・祝日、年末年始 ・管理形態 直営	2,759

(3) 高齢者活動センター

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
しあわせの家 ふれあいの家	高齢者の就業機会の提供と地域住民との交流を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者等 ・利用時間 午前9時から午後5時まで ・休館日 土・日・祝日（ふれあいの家は第1・第2・第4土・日曜日は開館）、年末年始 ・管理形態 指定管理(公益社団法人北名古屋市シルバー人材センター)	19,877

障害者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	障害者医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
262, 589		102, 548			160, 041

1 目的

障害者に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

身体障害者手帳1～3級、4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級（精神科診療のみ）所持者及び自閉症状群の者

イ 市制度

(ア) 精神障害者保健福祉手帳1・2級（精神科診療以外）所持者

(イ) 自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 対象となる疾病

ア 県制度

全疾病

イ 市制度

(ア) 全疾病

(イ) 指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

(3) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県制度	身体・知的・自閉	908	180, 345	163, 753
	精神（精神科診療のみ）	465	86, 589	40, 264
市制度	精神（精神科診療以外）		71, 888	33, 428
	自立支援医療（精神通院）	1, 095	20, 897	22, 882
合 計		—	—	260, 327

母子・父子家庭医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	母子・父子家庭医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
53,073		26,521			26,552

1 目的

母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれら家庭の児童（満18歳の年度末まで）に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 母子・父子家庭の母又は父と児童

イ 父母のいない児童

ウ 重度の障害者の配偶者と児童

(父母のみ所得制限あり。市の助成額の2分の1を県が補助)

(2) 対象となる疾病

全疾病

(3) 受給者数等

受給者数 (人)	1人当たり (円)	扶助費 (千円)
1,156	45,349	52,424

子ども医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	子ども医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
596,403		127,601			468,802

1 目的

次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整えるため、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

未就学児（入院・通院）、小・中学生（入院）、養育医療費自己負担分

イ 市制度（県内医療機関に限り現物給付を実施）

未就学児（入院時食事療養費）、小・中学生（通院）、高校生世代（入院・通院）

(2) 助成内容

医療費の自己負担額の全部

※未就学児入院時食事療養費は所得により全額又は一部助成

(3) 対象となる疾病

全疾病

(4) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県制度	未就学児（入院・通院）	4,806	21,365	249,288
	小・中学生（入院）	6,862		
	養育医療自己負担分	33	65,242	
市制度	小・中学生（通院）	6,862	37,476	257,162
	高校生世代（入院・通院）	2,213	35,756	79,128
	未就学児入院時食事療養費	41	15,317	628
合 計		—	—	588,359

後期高齢者福祉医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	後期高齢者福祉医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
146,648		72,742			73,906

1 目的

後期高齢者医療被保険者で、障害者医療対象者等に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）
障害者医療費対象者等

イ 市制度
自立支援医療（精神通院）受給者

(2) 対象となる疾病

ア 県制度
全疾病

イ 市制度
指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

(3) 受給者数等

区 分		受給者数(人)	1人当たり(円)	扶助費(千円)
県制度	障害者医療対象者等	1,160	124,226	144,102
市制度	自立支援医療（精神通院）	66	17,152	1,132
合 計		—	—	145,234

養育医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	養育医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,350	3,095	1,547		2,153	1,555

1 目的

母子保健法に基づき、未熟児の養育に必要な医療費等の自己負担分を支給することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

2 内容

(1) 対象者

出生時体重が2,000グラム以下又は生活力が薄弱の症状であって、医師が入院養育を必要と認めた者

(市の助成額の2分の1を国が、4分の1を県が補助)

(2) 対象となる症状

けいれん、体温が摂氏34度以下、出血傾向が強い、生後24時間以上排便がない等

(3) 受給者数等

受給者数 (人)	1人当たり (円)	扶助費 (千円)
33	252,909	8,346

こども若者支援センター運営事業

【こども家庭課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	こども若者支援センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,631	2,613	163			14,855

1 目的

こども若者支援センターを設置し、児童虐待、DV、ニート、ひきこもり及びヤングケアラー等の問題を抱える子どもや若者、その家族、保護者への指導及び支援を関係機関及び団体との連携を図りながら行う。

2 内容

(1) 子ども・若者相談事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
相談員の配置	子ども・若者の家庭内の問題について、相談支援体制を確保するため、相談員を配置する。 教員OB 2名、家庭相談員 1名、 警察官OB 1名（庁舎警備兼務）	16,139
臨床心理士の配置	家庭・児童相談等において、相談者や相談員等に対して専門的意見や助言等を行い、また、良好な親子関係を形成し、虐待防止に繋げるためのペアレントトレーニングを実施するため、臨床心理士を週1回配置する。	804

(2) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
養育支援家庭訪問事業	家庭の適切な養育の実施を援助するため、支援が必要な家庭や児童養護施設等の退所あるいは里親の委託終了により、児童が復帰した家庭に支援者を派遣する。	270
子育て短期支援事業	保護者等が疾病等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院・児童養護施設等で児童の養育・生活援助を行う。	114
居場所づくり支援事業	様々な問題を抱える子ども、若者に、人とのふれあう機会と場を提供することにより、社会参加に向けた支援を行う。	50
就労体験支援事業	ひきこもり等の状態から回復傾向にある若者の対人能力等を高め、自信回復、就労意欲の向上に導くため、「職親」のもとで一定期間の就労体験を行う。	44

助産施設・母子生活支援施設措置事業

【こども家庭課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大業	助産施設・母子生活支援施設措置事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,994	6,483	3,241		26	3,244

1 目的

出産にあたって保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦に対し、助産施設への入所を促すことにより、安全な出産を支援する。

また、DV等の生活上の様々な事情から子どもの養育が十分にできない場合、母子生活支援施設への入所を促すことにより、母子の生活の安定と自立した生活を支援する。

2 内容

(1) 助産施設措置 (単位：千円)

世帯数	措置人数	事業費
1 世帯	1 人	500

(2) 母子生活支援施設措置 (単位：千円)

世帯数	措置人数	事業費
3 世帯	8 人	12,494

一時預かり事業（一般型）

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	保育事業事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,970	2,662	2,662			15,646

1 目的

本市に住所を有する保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となる場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減を図るため、保育所等に児童を一時的に預かる業務を委託し、安心して子育てができる環境を提供する。

2 内容

(単位：千円)

実施場所	内 容	事業費
はな保育室とくしげ駅前	受入年齢：満6か月以上（2歳児までの受け入れ） 休業日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 時間：午前8時から午後5時まで	8,640
健康ドーム子育て支援センター	受入年齢：満1歳以上（2歳児までの受け入れ） 休業日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 時間：午前8時30分から午後5時まで	12,330
合 計		20,970

※ 幼稚園型の一時預かり事業については幼稚園振興費に記載

放課後子ども教室事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	放課後子ども教室事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
52,544		20,237		712	31,595

1 目的

放課後の特別教室等を子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）として活用し、学習活動や体験・交流活動を通して、社会性、自主性、創造性豊かな人間性の育成及び地域コミュニティの活性化を図る。

2 内容

(1) 概要

区 分	内 容
運営委託先	市内NPO法人
実施日時	・学校給食のある日 授業終了時刻～午後5時30分 ・長期休業期間中及び学校の式日 午後2時～午後5時
実施場所	市内小学校の特別教室等
対 象	小学3～6年生
定 員	各教室40名
実施内容	自主的な学習活動、体験・交流活動
利用料	・月額7,000円 ・夏休み利用加算 7月1,000円、8月2,500円

(2) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	放課後子ども教室運営	45,668
その他	会計年度任用職員報酬（市統括コーディネーター1名）、電話料、入退室管理システム使用料等	6,876

児童手当事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費
大事業	児童手当費				

(単位:千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,604,691	1,119,736	245,406			239,549

1 目的

児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。

2 内容 (※制度改正に伴う変更あり)

(1) 支給対象者

高校卒業相当まで(18歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している者

(2) 手当額 (令和6年2月分から令和7年1月分まで)

区 分	現行制度 ※令和6年9月分まで		制度改正後 ※令和6年10月分以降		事業費 (単位:千円)
	支給金額 (月額)	対象児童数 延べ人数	支給金額 (月額)	対象児童数 延べ人数	
3歳未満の児童 (第1・2子)	15,000円	11,930人	15,000円	6,643人	278,595
3歳未満の児童 (第3子以降)	15,000円	2,000人	30,000円	1,069人	62,070
小学校修了前の児童 (第1・2子)	10,000円	42,362人	10,000円	24,819人	671,810
小学校修了前の児童 (第3子以降)	15,000円	5,504人	30,000円	3,396人	184,440
中学校修了前の児童 (第1・2子)	10,000円	16,968人	10,000円	9,187人	261,550
中学校修了前の児童 (第3子以降)	10,000円	585人	30,000円	366人	16,830
高等学校修了前の児童 (第1・2子)	0円	0人	10,000円	9,370人	93,700
高等学校修了前の児童 (第3子以降)	0円	0人	30,000円	100人	3,000
所得制限者	5,000円	4,683人	※所得制限 撤廃	0人	23,415
合 計					1,595,410

※支給月は6月、10月、12月、2月

遺児手当・児童扶養手当支給事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	遺児手当・児童扶養手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
277, 779	85, 644				192, 135

1 目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。

2 内容

(1) 支給対象者

父又は母のいない18歳以下(18歳到達年度の末日)の児童を養育している者

(2) 遺児手当(市制度)

(単位：千円)

区 分	延べ児童数	支給金額(月額)	事業費
全額支給	3, 924人	4, 350円	17, 070
半額支給	1, 514人	2, 175円	3, 293
合 計			20, 363

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

※ 支給開始から4年目以降は支給金額を半額(2, 175円)とし、支給開始から6年目以降は支給対象外とする。

(3) 児童扶養手当(国制度)

(単位：千円)

区 分	延べ児童数	支給金額(月額)	事業費
全部支給第1子(R6. 3)	264人	44, 140円	11, 653
全部支給第1子(R6. 4-R7. 2)	2, 706人	45, 580円	123, 340
全部支給第2子加算(R6. 3)	121人	10, 420円	1, 261
全部支給第2子加算(R6. 4-R7. 2)	1, 326人	10, 770円	14, 282
全部支給第3子以降加算(R6. 3)	50人	6, 250円	313
全部支給第3子以降加算(R6. 4-R6. 10)	350人	6, 460円	2, 261
全部支給第3子以降加算(R6. 11-R7. 2)	200人	10, 770円	2, 154
一部支給第1子(R6. 3)	258人	44, 130円～10, 410円	7, 732
一部支給第1子(R6. 4-R7. 2)	2, 791人	45, 570円～10, 760円	84, 874

(単位：千円)

区 分	延べ児童数	支給金額 (月額)	事業費
一部支給第2子加算 (R6. 3)	79人	10,410 円～5,210 円	635
一部支給第2子加算 (R6. 4-R7. 2)	873人	10,760 円～5,390 円	7,333
一部支給第3子以降加算 (R6. 3)	13人	6,240 円～3,130 円	64
一部支給第3子以降加算 (R6. 4-R7. 2)	103人	6,450 円～3,230 円	537
一部支給第3子以降加算 (R6. 11-R7. 2)	59人	10,760 円～5,390 円	496
合 計			256,935

※受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

※制度改正により令和6年11月から第3子以降加算は第2子と同額

(4) 支給月

5月・7月・9月・11月・1月・3月

ひとり親家庭等福祉事業

【こども家庭課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	ひとり親家庭等福祉事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,044	5,382	58			5,604

1 目的

ひとり親家庭等の社会的自立に向け、就業相談・指導、技能習得等の就労支援を行い、生活基盤の安定を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
相談事業	母子・父子自立支援員の配置	母子・父子家庭及び寡婦の社会的自立のための相談に対応するため、母子・父子自立支援員を1人配置する。	3,256
支援事業	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が就学や疾病等により、一時的に生活援助等が必要な場合に、食事の世話・住居の清掃等を行うため、家庭生活支援員を派遣する。	54
	自立支援教育訓練給付金事業	母子・父子家庭の自立促進を図るため、指定講座の受講のために支払った費用の6割相当額等を給付金として支給する。	800
	高等職業訓練促進給付金等事業	母子・父子家庭の自立を図るため、看護師、保育士等の養成機関で資格取得をする者に給付金を支給する。 ・訓練促進給付金（上限48月） 市町村民税 非課税世帯 月額 100,000円 課税世帯 月額 70,500円	6,377
補助事業	母子寡婦福祉協議会	母子家庭や寡婦の交流、会員相互の支え・励ましの機会等の充実を図るため、団体が行う事業に係る費用の一部を補助する。	556

子育て支援センター運営・活動事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大業	子育て支援センター運営費、子育て支援活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,517	2,333	2,333			15,851

1 目的

子育て中の親子に安心して集える場を提供し、気軽に相談及び情報交換できるようにすることで、就園前までの乳幼児を持つ親・家庭の育児不安の解消を図る。

2 内容

(1) 子育て支援センターの名称及び場所

- ア 東子育て支援センター あさひ子どもふれあいセンター内
- イ 南子育て支援センター 久地野ほほえみ広場内
- ウ 西子育て支援センター 児童センターきらり内
- エ 北子育て支援センター 風と光こどもの国内
- オ 健康ドーム子育て支援センター 健康ドーム内

※ 北子育て支援センターは、令和6年度の事業を休止する。

※ 健康ドーム子育て支援センターについては、NPO法人に運営を委託。

(2) 子育て支援センターの活動内容

区 分	内 容
子育て広場	乳幼児親子が情報交換や交流を図るため、子育て支援センターを開放する。
講座	子育て講座 子育てクラブ 赤ちゃんタイム（保護者・妊婦交流会） はじめましての会（保護者・妊婦交流会） さくらんぼタイム（多胎児保護者・多胎児妊婦交流会） お父さんと遊ぼう（父親支援）
子育て相談	子育てコンシェルジュ 電話相談、面接相談（予約制）、発達相談（予約制）
情報提供	子育て支援事業の案内の発行（年1回） 北名古屋市子育て支援サイトの運営 北名古屋市公式LINEによるイベント情報の配信

ファミリー・サポート・センター事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	ファミリー・サポート・センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,070	5,253	5,253			5,564

1 目的

育児の援助を受けたい者の希望に柔軟に対応した子育て支援サービスを住民相互で行うことができるネットワークを整備し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりや、子育てと社会参加を両立できる環境づくりを進める。

2 内容

区 分	内 容
実施場所	児童センターきらり 1階事務室内（西之保高野 79 番地）
業務内容	子育ての手助けが必要な人と、その手助けができる人を結ぶ会員制の育児支援ネットワークを運営する。
業務時間	午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
休業日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
対象者	0 歳から小学校 6 年生までの子ども
会員数	依頼会員 1,253 人 援助会員 229 人 両方会員 72 人 合計 1,554 人

※ 会員数は、令和 5 年 10 月末現在

病児保育事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	病児保育事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,657	2,552	2,552			2,553

1 目的

病院に併設された専用の保育室において病児保育事業を行い、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境を整備し、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。

2 内容

区 分	内 容
対象者	病気又は病気の回復期にあることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭において保育を行うことが困難な生後 6 か月から小学校 6 年生までの児童
定員	1 日 6 人
事業内容	1 委託先及び施設名称 医療法人 MDM師勝クリニック内 こぐま病児保育室 2 実施場所 熊之庄八幡 117 番地 1 3 開設時間 月、火、木、金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 水、土曜日 午前 8 時 30 分～午後 0 時 30 分 4 休業日 日曜日、祝日、年末年始 5 利用料 (1) 月、火、木、金曜日 0～2 歳児：1,350 円／3 歳児以上：1,000 円 (2) 水、土曜日 0～2 歳児：600 円／3 歳児以上：500 円 ※ 市民以外は、2,350 円（水、土曜日は 1,100 円） ※ 市民のうち生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯は、無料。

保育園運営事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育園運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
733, 512	20, 141	7, 271		218, 826	487, 274

1 目的

多様化した保育ニーズに対応するとともに、「子ども・子育て支援新制度」に対応した保育園の運営を行い、子育て支援体制や保育環境の充実を図る。

2 内容

(1) 保育運営内容

区 分	内 容
保育内容	<p>(保育認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定する。 <p>(保育時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育標準時間 (11 時間) : 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分 保育短時間 (8 時間) : 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分 <p>(保育料/0～2 歳児)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育標準時間利用と保育短時間利用で区分 世帯の所得状況等 (市民税額) を勘案して 16 階層に区分 4 月、9 月に保育料を決定 <p>(給食費/3～5 歳児)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日 (月額) 6,000 円 世帯の所得状況等 (市民税額) を勘案して 16 階層に区分 4 月、9 月に給食費を決定
延長保育	<p>標準時間の午後 6 時 30 分を超えて保育を実施する。</p> <p>(延長保育料)</p> <p>月額 2,000 円を徴収する園 (午後 7 時 30 分閉所) 能田・久地野 (分園含む)・九之坪・西之保・弥勒寺</p> <p>月額 1,000 円を徴収する園 (午後 7 時閉所) 徳重</p>
土曜日保育	<p>土曜日の午後 1 時を超えて保育を実施する。</p> <p>(実施園)</p> <p>能田・久地野 (分園含む)・九之坪・徳重・西之保・弥勒寺</p>

区 分	内 容
民間委託	久地野保育園分園 (保育時間) 午前7時30分～午後7時30分 (対象年齢) 1・2歳児

(2) 年齢別園児数(令和6年4月予定数) (単位:人)

区 分	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	6か月児	合 計
直営	332	314	379	210	163	30	1,428
民間委託	-	-	-	12	10	-	22
合 計	332	314	379	222	173	30	1,450

(3) 幼児給食費無料化

市内に在住する保育園に通う3歳から5歳までの児童であって、次のいずれかに該当する児童の給食費を免除する。

ア 年収360万円未満相当の世帯の児童

イ 全ての世帯の第3子以降の児童(小学校就学前のきょうだいで算定)

総合保育システム導入事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育園運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
51,347	19,996				31,351

1 目的

保育園にICTを導入することにより、欠席・遅刻などの相互連絡や登降園管理を始めとした保護者の利便性向上とともに、保育記録等の管理運営業務を効率化し、保育士の業務負担軽減を図る。

2 内容

- (1) 全保育園に登降園時刻打刻用端末及び各クラス1台の端末を配備
- (2) 主な機能

登降園の管理	ICカード等を利用し、即時に反映される登園・降園状況の確認や管理を行う。
欠席・遅刻連絡	保護者のスマートフォンアプリから、欠席・遅刻等の連絡を行う。
お便り配信	連絡帳で行っていたお便りを保護者のスマートフォンアプリへ配信する。
日誌・指導案作成	日誌や発達経過記録・月案等をデータ連携し、一貫性のある指導案を作成する。

- (3) 支出科目 (単位：千円)

区 分	内 訳	事業費
役務費	通信回線使用料 (モバイルルーターSIM使用料)	3,302
委託料	システム導入費用一式 (5年間の機器保守料を含む)	45,768
使用料及び 賃借料	システム利用料	2,277
合 計		51,347

保育施設整備事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
58,704	686	686		52,200	5,132

1 目的

保育施設の整備を行うことにより、快適な保育環境を維持するとともに、施設の長期にわたる適正な維持管理に努め、園舎の老朽化対策を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
能田保育園	給食用リフト改修工事	3,286
鹿田北保育園	空調機改修工事	1,400
六ツ師保育園	トイレ環境改善改修工事	1,712
保育環境改善等事業 保育環境向上等事業	九之坪保育園プレイコート等人工芝張替工事	1,386
	弥勒寺保育園ベランダ人工芝張替等工事	1,200
施設補修工事	園児の安全性を確保するため、施設の補修工事を行う。	7,500
遊具補修工事	保守点検にて修繕が必要と報告されている遊具の補修工事を行う。	
徳重保育園園庭用地 購入	現在園庭として借用している用地の購入	42,200
	売買契約書印紙代	20

認定こども園振興事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大事業	認定こども園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
56,483	5,035	1,141		15,000	35,307

1 目的

民間移管によって運営される幼保連携型認定こども園に対し、運営費等の事業費補助を行い、健全な施設運営に寄与する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
認定こども園施設整備資金借入金元利償還補助	認定こども園整備補助金の交付決定を受けた事業者に対し、整備に要した借入資金の一部を補助する。 ・森のくまっこ 13,005 千円 ・認定北なごや中部こども園 11,721 千円	24,726
私立認定こども園運営費補助	幼保連携型認定こども園における運営費補助 ・森のくまっこ 18,329 千円 ・認定北なごや中部こども園 13,428 千円	31,757

児童館運営事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童館指定管理費、児童館運営費、児童館活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
163,204	6,071	6,071		14,185	136,877

1 目的

地域のすべての児童に健全な遊びを与え、健康の増進や豊かな情緒の育成を図るため児童館を運営し、地域全体で子育てを支える。

2 内容

(1) 運営形態等

施設区分	運営形態	休業日	開館時間
児童センターきらり	直営 (ただし、午後6時30分～午後9時及び日曜日は委託による運営)	第3日曜日 祝日 年末年始	午前9時30分～午後9時 (日曜日は午後6時30分まで)
井瀬木・六ツ師・鹿田・久地野・熊之庄・九之坪・宇福寺・鍛冶ヶ一色・沖村児童館	指定管理	日曜日 祝日 年末年始	午前9時30分～午後6時

(2) 主な活動内容

区 分	内 容
遊び・クラブ活動	友達との交流を深めながら、ルールを守ることの大切さや挑戦意欲を育てる。
行事・地域交流	地域住民との交流を通して季節や伝統的な行事を体験する。
親子遊び	乳幼児親子を対象に、遊びや体操、季節行事等を行う。
地域ふれあい会	児童健全育成活動の拠点として、地域の各種団体ネットワーク化を図るため、地域ふれあい会を年3回開催する。
こどもフェスタ	令和6年5月にこどもフェスタを開催し、遊び・工作等の企画を通じて、地域と子どもたちの繋がりを作り、地域ぐるみでの子育てを支援する。
登録制お弁当タイム	土曜日及び春・夏・冬の長期学校休業日の昼、小学1～6年生の児童を対象に、児童が持参した弁当を食べる場を設ける(事前登録制)。

児童クラブ運営業務委託事業

【子育て支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童クラブ運営業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
201,311	38,615	38,615		85,465	38,616

1 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない家庭の小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全な育成を図る。

2 内容

(1) 実施状況等

(単位：千円)

児童クラブ名称	令和6年度 登録見込児童数	事業費
師勝児童クラブ (3単位)	112人	23,566
師勝東児童クラブ (2単位)	48人	17,860
師勝西児童クラブ (4単位)	135人	28,414
師勝南児童クラブ (2単位)	138人	19,552
師勝北児童クラブ (2単位)	116人	18,208
西春児童クラブ (2単位)	115人	22,081
五条児童クラブ (2単位)	93人	18,044
鴨田児童クラブ (2単位)	108人	17,933
栗島児童クラブ (2単位)	57人	17,831
白木児童クラブ (2単位)	69人	17,822
合 計	991人	201,311

※ 土曜日は、師勝西児童クラブ又は西春児童クラブで集中方式で開設。

(2) 委託先

市内のNPO法人

(3) 活動日及び時間

ア 活動日 月曜日～土曜日 (祝日及び年末年始を除く / 土曜日は、集中方式)

イ 活動時間 下校時～午後7時30分 (学校休業日は午前7時30分から開館)

(4) 利用料金

学年	基本利用料 (月額)	延長利用料 (月額)	土曜日利用料 (月額)	夏季長期休暇 利用料
全学年	7,000円	1,000円	1,000円	7月 1,000円 8月 2,500円

※ 基本利用料は減免制度あり

児童館・児童クラブ整備事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童館・児童クラブ整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,280					4,280

1 目的

児童館・児童クラブを利用する児童の生活環境の維持向上を図るため、施設整備を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
宇福寺児童館トイレ改修工事	トイレ環境改善改修工事	624
防犯カメラ撤去設置工事	防犯カメラが経年劣化により破損したため、撤去設置工事を行う。	906
施設補修工事	児童の安全性を確保するため、施設の補修工事を行う。	2,200
遊具補修工事	保守点検にて修繕が必要と報告されている遊具の補修工事を行う。	550

旧ひまわり西園解体事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	8 児童発達支援事業所運営費
大事業	児童発達支援事業所管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
50,731				42,000	8,731

1 目的

ひまわり西園の移転に伴い、不要となった旧ひまわり西園の解体工事を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
敷地料	旧ひまわり西園敷地料	3,960
委託料	解体工事後の確定測量	1,165
建物解体工事	旧ひまわり西園解体工事	42,000
合 計		47,125

児童発達支援事業所運営事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	8 児童発達支援事業所運営費
大事業	児童発達支援事業所運営費、児童発達支援活動事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
72,058				49,234	22,824

1 目的

心身の発達に支援が必要な就学前の児童及び保護者に対して必要な療育指導を行い、児童に基本的な生活習慣の確立を促し、社会生活への参加を支援する。

2 内容

区 分	内 容	
名 称	児童発達支援事業所 北名古屋市ひまわり園	児童発達支援事業所 北名古屋市ひまわり西園
場 所	能田南屋敷 366 番地 あさひ子どもふれあいセンター内	九之坪辰巳 84 番地 1
定 員	一日当たり 20 人	一日当たり 20 人
対 象	児童発達支援の支給決定を受けた、概ね 2 歳から就学前の児童及びその保護者	
利用料等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料：国が定める利用者負担額（市が定める月額上限額の範囲内） ・ 児童及び保護者給食費並びにその他活動に係る実費 ※ 幼児教育・保育の無償化により、3～5 歳児の利用料は無償 ※ 年収 360 万未満相当世帯の児童と、軽減算定対象児童の第 3 子以降の児童については給食費免除 園児 250 円／保護者 280 円（1 食当たり）	
休園日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始	
開園時間	午前 9 時～午後 2 時	
事業内容	1 児童発達支援計画の作成 2 基本事業 (1) 日常生活における基本的な動作の支援 (2) 集団生活への適応性の支援 (3) 食事支援 (4) 家族支援 3 給食の提供	

幼稚園振興事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	9 幼稚園費
大事業	幼稚園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,857	6,660	6,660			15,537

1 目的

幼児教育に要する経費に対し、補助金を交付することにより、幼稚園教育の振興と充実を図る。

2 内容

(1) 一時預かり事業（幼稚園型） 19,982千円

私立幼稚園又は認定こども園の設置者に、教育時間前後や休業日等を実施する一時預かり事業（幼稚園型）を委託することで、私立幼稚園又は認定こども園に通う児童の保護者の子育て支援及び幼児教育の振興を奨励し、その充実及び向上を図る。

ア 委託先

(ア) 私立幼稚園

師勝幼稚園、西春幼稚園、師勝はなの樹幼稚園、栄和幼稚園

(イ) 認定こども園

森のくまっこ、認定北なごや中部こども園

イ 実施日等

各園が定める教育時間の前後又は休業日

ウ 対象児童

本市に住所を有する各園の在園児又は各設置者が定める対象年齢に該当する在園児以外の児童

エ 負担割合 国1/3・県1/3・市1/3

(2) 私立幼稚園補助金交付事業 8,875千円（市単独制度）

市内に所在する私立幼稚園の運営費に対し補助金を交付することで、私立幼稚園の振興と幼児教育の充実を図る。

ア 幼稚園割 1園当たり 150,000円

イ 園児割 1人当たり 7,420円

給付等事業

【保育課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	10 給付等事業費
大業	給付等事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,106,503	564,509	252,375			289,619

1 目的

平成27年の子ども・子育て支援新制度により創設された施設型給付・地域型保育給付に加え、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化により創設された施設等利用給付に対応するため、事業者と利用者に対して円滑な給付業務を遂行する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
施設型給付費 (1号)	幼保連携型認定こども園等、教育を実施する特定教育・保育施設に対して、国が定める公定価格から算出した額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	71,512
施設型給付費 (2・3号)	幼保連携型認定こども園等、保育を実施する特定教育・保育施設に対して、国が定める公定価格から算出した額（3号認定子どもについては市町村が定める利用者負担額等を控除した額）を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	243,946
地域型保育給付費	小規模保育事業等を実施する事業者に対して、国が定める公定価格から市町村が定める利用料負担額等を控除した額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	409,991
施設等利用給付費 (1号)	新制度未移行私立幼稚園の利用者に対し、保育料及び入園料の無償化相当額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	347,567
施設等利用給付費 (2・3号)	認可外保育施設等（認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター、預かり保育事業（幼稚園等））の利用者に対し、保育料及び利用料の無償化相当額を給付する。 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4	22,147

区 分	内 容	事業費
補足給付費	<p>新制度未移行幼稚園利用者のうち、年収 360 万円未満相当の世帯と第 3 子以降（小学校第 3 学年終了前が算定基準）の児童に係る給食費のうち副食費相当分を給付する。</p> <p>負担割合：国 1/3・県 1/3・市 1/3</p>	8,796
幼児給食費 (市単独事業)	<p>市内在住で認定こども園・幼稚園等へ通う年収 360 万円未満相当の世帯の児童と全ての世帯の第 3 子以降の児童の給食費を補助する。</p>	2,544
合 計		1,106,503

生活保護事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活保護事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
963,356	714,002	5,101		3,000	241,253

1 目的

生活保護法に基づき、生活の困窮状況や程度に応じて生計費や住宅・医療費等必要な扶助を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

2 内容

(1) 生活保護の種類

種 類	内 容
生活扶助	衣食など日常生活に最低限必要な費用
住宅扶助	家賃など住まいの費用
教育扶助	義務教育（小・中学校）に必要な学用品や通学用品の費用
介護扶助	介護保険サービスの利用にかかる費用
医療扶助	病院、診療所などによる診察や治療、入院、薬剤などの費用
出産扶助	出産に必要な費用
生業扶助	手に職を付けたたり、仕事に就くために必要な費用
葬祭扶助	葬儀などの費用
進学準備給付金	大学等進学に際し新生活に必要なものを準備する費用
就労自立給付金	安定した職業に就き、保護を必要としなくなった者への給付金

(2) 保護世帯数・人員見込み（月平均 ※出産扶助・葬祭扶助・進学準備給付金・就労自立給付金は年間）

区 分	全市 合計	生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助	進学準備 給付金	就労自立 給付金
世帯数	420	420	400	10	85	250	1	3	12	2	12
人 員	500	500	480	17	100	300	1	3	12	2	12

(3) 生活保護費見込み（年間）

(単位：千円)

生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
270,000	162,000	2,040	26,400	480,000	400	540	3,000
進学準備 給付金	保護施設 事務費	就労自立 給付金	合 計				
200	2,000	240	946,820				

生活困窮者自立支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活困窮者自立支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,019	18,430				7,589

1 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活全般にかかる不安や困りごとを抱える生活困窮者に対し、自立相談支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を実施することにより生活困窮から自立への促進を図る。

また、住宅家賃の支払いが困難となったものに対しては住居確保給付金の支給を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自立相談支援事業 家計改善支援事業 (委託先：北名古屋市社会福祉協議会)	生活と就労に関する支援員を配置し、訪問支援（アウトリーチ）も含め、生活保護に至る前の段階から一人一人の状況に応じ、自立に向けた支援計画のプラン作成等を行う。 また、生活困窮者が自身の家計把握に努め、その改善に取り組む力を身に着けるよう支援を行う。	18,923
就労準備支援事業	就労準備支援員を配置し、個人ごとに就労準備支援プログラムを作成することにより、就労意欲喚起のための動機づけや一般就労に向けた基礎能力の形成など、日常生活自立・社会性自立・就労自立に向けて必要な訓練及び支援を行う。	4,096
住居確保給付金	離職や廃業又は休業等により収入が減少し、住居を失う恐れがある生活困窮者に対し、家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給する。	3,000

救急医療事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
大事業	救急医療事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
73,341					73,341

1 目的

救命・救急医療の充実と円滑な運営を図るため、広域市町村圏を基本とした構成自治体による救急医療体制及び広域的情報システムの運営費を負担し、地域住民の医療機会を確保するとともに、安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
広域 2 次体制病院群	尾張西北部広域 2 次救急医療圏（北名古屋市、一宮市、稲沢市、清須市、豊山町）における 2 次救急医療機関の円滑な運営を図るため、2 次救急医療を担当する医療機関の運営費を関係市町で負担する。（負担基準：人口割）	2,893
歯科在宅当番医制運営費	休日診療を行う在宅当番医の調整等を北名古屋市、清須市、豊山町で行う。（負担基準：人口割）	801
休日急病診療業務	日曜・休日の 1 次救急医療施設である休日急病診療所の運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。（負担基準：均等割 30% 人口割 70%）	6,996
2 次救急運営費	2 次救急医療機関である済衆館病院及びはるひ呼吸器病院の 2 次救急医療に係る運営費を、北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。（負担基準：均等割 25%・人口割 25%・搬送人員割 50%）	52,924
2 次救急整備事業	（済衆館病院） 医療機器の更新経費に対し、5 年間の分割負担により北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。（負担率は 75%） （はるひ呼吸器病院） 医療機器の更新経費に対し、上限 9,000 千円の 1/2 とし、北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。（負担率は 21.112%）	9,720

健康診査事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	健康診査事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
108,506	243	1,174		175	106,914

1 目的

健康診査の受診方法を充実するとともに、がん検診を推進し、病気の早期発見、早期治療を図る。また、生活習慣病予防に関する知識の普及を進め、疾病予防を図る。

2 内容

(単位：千円)

検診名	受診資格	定員数	自己負担金	事業費
ヤング特定健診	35歳～39歳	295人	500円	107,000
骨粗しょう症検診 (個別)	40歳～70歳の女性 (5歳きざみ)	180人	1,600円	
歯周病検診	40歳以上	250人	個別一般 900円 個別70歳以上 500円 集団 300円	
B型・C型肝炎検診	40歳以上で過去に同検診を受けたことのない方	340人	一般 1,800円 70歳以上 500円	
脳ドック健診 (個別)	40歳以上 64歳以下で過去に同健診を受けたことのない方	100人	15,000円	
胃がん (内視鏡) 検診 (個別)	50歳以上 (2年に1回)	370人	4,000円	
胃がん (X線) 検診	40歳以上	3,100人	一般 1,500円 70歳以上 500円	
大腸がん検診	40歳以上	5,350人	500円	
肺がん・結核検診	40歳以上	5,200人	一般 1,000円 70歳以上 500円	
子宮頸がん検診	20歳以上 個別は必要者に体部を実施	2,850人	一般 1,200円 70歳以上 500円	
乳がん検診	30歳～39歳 (超音波) 40歳以上 (マンモグラフィ)	2,790人	一般 1,800円 70歳以上 500円	
前立腺がん検診	50歳以上男性	1,600人	1,800円	
がん検診 推進事業	子宮頸がん 乳がん	20歳の女性 40歳の女性	無料	

予防接種事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	予防接種事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
276,410	3,884	7			272,519

1 目的

住民へ予防接種に対する正確な情報を提供するとともに、予防接種法に基づき安全な予防接種を実施し、感染症の流行を予防する。

2 内容

(1) 定期予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
乳幼児等予防接種	四種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん・風しん混合 (MR)、日本脳炎、水痘、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がん、子宮頸がんキャッチアップ、ロタ	218,909
高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の高齢者に対し、接種費用の一部を助成する。(1人1回1,200円で接種)	44,472
高齢者肺炎球菌予防接種	満65歳の高齢者(接種済の者を除く)に対し、接種費用の一部を助成する。(生涯1人1回2,500円で接種)	1,949

(2) 任意予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
風しん抗体検査	風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠している女性の夫を対象に風しん抗体検査費用の一部を助成する。(生涯1人1回3,000円まで補助)	255
風しんワクチン予防接種	成人の風しんの流行による先天性風しん症候群を予防するため、風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠している女性の夫を対象に、抗体検査の結果が陰性の者に接種費用の一部を助成する。(生涯1人1回5,000円まで補助)	400

(3) 風しんに関する追加的対策

(単位：千円)

区 分	対象者及び内容	事業費
抗体検査	抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に、抗体検査を実施する。(令和6年度まで無料)	2,147
予防接種	抗体検査の結果、抗体が不十分だった者に対して予防接種を実施する。(令和6年度まで無料)	1,204

健康日本21計画推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康日本21計画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,669		318			9,351

1 目的

「市民が主体の健康ライフスタイルの確立」を目指すことを健康目標とした「北名古屋市けんこうプラン21」に基づき、市民の健康への意識を高めるとともに、より実効性のある実践活動を展開し、人づくりと交流の輪づくりなどの連携を深めながら、健康の保持・増進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
けんこうプラン21 推進事業	生活習慣改善と生活習慣病予防のため、ウォーキングやラジオ体操の推進、健康マイレージ事業を実施する。北名古屋市けんこうプラン21第3期計画策定を行う。	9,034
健康づくり推進員 活動	健康づくり推進員による健康づくりの実施活動、普及啓発を推進する。	120
食生活改善推進員 活動	市民の生活習慣を向上するため、食生活改善推進員による親子食育・料理教室を開催する。	80
食育講座	子育て世帯を対象とした高齢者による食育講座を開催し、高齢者と子育て世代間の交流を図り、食育の大切さを伝承していく。	20
自殺予防対策	セミナーの開催やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用、ゲートキーパーの養成等により、こころの健康の普及・啓発を行う。 (地域自殺対策緊急強化基金事業対象)	415

母子保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	母子保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
116,582	3,152	200		9	113,221

1 目的

母子保健法に基づき、各種健康診査、相談・訪問事業を実施し、母子及び乳幼児の心身の健康管理の充実と、疾病や虐待の早期発見及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。

2 内容

令和6年度より、多胎妊娠妊婦健康診査支援事業、初回産科受診料助成事業の実施を開始する。

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費
乳幼児健康診査	4か月児	年18回	健診	11,175
	10か月児	年18回	健診	
	1歳6か月児	年18回	健診、歯科健診、フッ化物塗布	
	3歳児	年18回	健診、歯科健診、フッ化物塗布、視力検査、聴力検査、屈折検査	
母子相談	母子健康手帳交付 妊婦	月2回 随時	母子健康手帳の使い方、健康相談、必要な情報の提供、相談窓口の紹介	418
	育児相談 乳幼児及び保護者	年12回	育児相談、身体計測、栄養相談、母乳相談	228
	発達相談 幼児及び保護者	年48回	臨床心理士による発達相談	384
母子教室	パパママ教室 妊婦及び配偶者	年8回	妊娠・育児についての健康教育、沐浴実習(1回2日間)	184
	つぼみ教室 りんご教室 うさぎ教室 幼児健診事後等要支援児及び保護者	各月2回	健康相談、おはなしタイム、臨床心理士または言語聴覚士による発達相談	1,452
	離乳食講習会 乳幼児をもつ保護者	入門編 年18回 実践編 年6回	栄養講話、調理実演	37

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費
家庭訪問	妊産婦及び乳幼児	随時	保健師、助産師、赤ちゃん訪問員による訪問	658
パパのための育児講座	乳幼児を持つ保護者	年1回	父親の役割についての講話	25
産後ヘルパー派遣	家事・育児の困難な世帯	随時	ヘルパーによる家事や育児の支援	516
むし歯予防教室	2歳児	年12回	歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談	2,731
	2歳6か月児	年12回		
思春期教室	中学生	2回	講師(助産師)を中学校2校に派遣	20
妊産婦・乳児健康診査 新生児聴覚検査	妊婦	14回	受診票配布時から出産までに受診	93,112
	多胎妊婦	5回	単胎妊婦へ配布している受診票に5回分追加し配布	
	低所得世帯の妊婦	1回	低所得世帯へ初回産科受診の費用助成	
	産婦	1回	出産後8週以内までに受診	
	乳児	1回	生後13か月までに受診	
	新生児	1回	生後満28日までに実施	
妊産婦歯科健康診査	妊産婦	2回	受診票配布時から産後12か月までに受診	2,320
一般不妊治療助成	一般不妊被治療者等	随時	保険適用外の一般不妊治療費の助成	900
不育症治療費等助成	不育症被治療者等	随時	保険適用外の不育症治療費・検査費の助成	300
子育て世代包括支援センター	妊産婦及び乳幼児	随時	妊娠期から出産・育児期までに係る切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを運営、産後ケア(宿泊型・訪問型)の実施	2,105

成人保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	成人保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,715		688		16	1,011

1 目的

生活習慣病の予防及び心身の健康に関する知識の普及と、適切な指導、支援、相談の実施により、「自らの健康は自らが守る」という意識を高め、心身の健康の保持・増進を図る。

2 内容

(1) 健康づくり事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症重症化予防のため、糖尿病の治療中の者に対して生活習慣病改善に向けた支援を実施する。	14
成人健康相談・心の健康相談	心身の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導や助言を行い、健康の自己管理能力を高める。	43
禁煙相談・指導	喫煙率の減少を目指し、禁煙の取組を支援する。	31
成人歯科指導・相談事業	成人期の歯周病予防のため、歯科指導・相談を実施する。	100
運動支援事業	運動習慣がない若い世代を対象に運動支援を行う。	229

(2) その他の事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
献血事業	献血への協力を呼びかけるなど、啓発を行う。	88
骨髄移植ドナー助成事業	骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者及びドナー雇用事業所に対し助成金を交付する。	210
がん患者アピアランスケア支援事業	がん治療に伴う脱毛や乳がん治療による乳房の形状の変化に伴い、医療用補整具を必要とする者に対して、購入費の一部を補助する。	1,000

出産・子育て応援給付金支給事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	出産・子育て応援給付金支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
78,913	51,951	13,475			13,487

1 目的

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じることで、様々な要望に即した支援（伴走型支援）をするとともに、妊娠届出時及び出産時の経済的支援を一体的に取り組む。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
伴走型相談支援	妊娠届出時、妊娠期（妊娠8か月前後）、出生届出後の乳児家庭訪問時に面談やアンケートを実施する。	3,913
出産・子育て応援給付金	出産応援給付金（妊娠届出時）：5万円 子育て応援給付金（出生届出後）：子ども一人当たり5万円	75,000

地球温暖化対策事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 環境衛生費
大事業	地球温暖化対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,017		908			3,109

1 目的

地球温暖化防止に関する施策を推進し、エネルギー消費量の削減や、温室効果ガスの排出削減を図り、地球環境にやさしいまちの形成を目指す。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
緑のカーテン事業	緑のカーテンとなるゴーヤーやアサガオ等のつる性植物の苗を市民等に配布する。また、環境学習講座を開催し、地球温暖化対策の普及・拡大を図る。	17
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助	<p>「脱炭素社会」の実現に向け、住宅における創エネ、省エネ、蓄エネを促進するため、住宅用地球温暖化対策設備を設置した市民に対し、補助金を交付する。</p> <p>補助対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一体的導入（住宅用太陽光発電システム＋家庭用エネルギー管理システム＋定置用リチウムイオン蓄電システムの同時設置） 補助限度額 90,000 円/件 ・一体的導入（住宅用太陽光発電システム＋家庭用エネルギー管理システム＋電気自動車等充給電システムの同時設置） 補助限度額 90,000 円/件 ・定置用リチウムイオン蓄電システム 40,000 円/基 ・電気自動車等充給電システム 40,000 円/基 	4,000

清掃事務事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 清掃総務費
大業	清掃事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
641,355				144,005	497,350

1 目的

市内で発生するごみを適正に処理するとともに、ごみの正しい出し方やごみ減量等について市民に周知することにより、快適で住みよい生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ処理委託	市内で発生する家庭系ごみ及び事業系可燃ごみを名古屋市へ処理委託する。 ・可燃・不燃・粗大ごみ 20.0円/kg ・事業系ごみ 24.2円/kg	445,212

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が行う灰処理等に係る経費及び余熱利用施設の運営費並びに余熱利用施設の建設に伴う借入金の償還等の一部を、北名古屋市及び豊山町で負担する。

ア ごみ処理分

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	ごみ量割 (40%)	合 計
北名古屋市	29,238	72,319	72,274	173,831
豊山町	14,619	15,395	15,440	45,454
合 計	43,857	87,714	87,714	219,285

イ 余熱利用施設分

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	ごみ量割 (40%)	合 計
北名古屋市	3,668	9,073	9,067	21,808
豊山町	1,834	1,931	1,937	5,702
合 計	5,502	11,004	11,004	27,510

塵芥収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	塵芥収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
344,096				61,300	282,796

1 目的

ごみ収集事業を円滑に実施するとともに、適正なごみ処理やごみの減量化を推進し、快適で住みよい生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

2 内容

(1) ごみ収集方法

ア 市指定ごみ袋（家庭系）を製作して、可燃ごみを週2回、不燃ごみを月2回、市及び委託業者により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

イ 市指定ごみ袋（事業系）を製作して、事業者から排出される事業系可燃ごみを一般廃棄物収集運搬業許可業者により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

ウ 粗大ごみを市が収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

(2) ごみ収集の業務内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ袋製作等	市指定ごみ袋（家庭系、事業系）製作及び市指定ごみ袋（家庭系）の取扱いを委託する。	77,426
ごみ収集委託	可燃、不燃ごみ収集を業者に委託する。	229,166
動物死体処理	家庭で飼養されていた動物の死体及び路上動物死体の処理を業者に委託する。	2,500
困難物処理	家庭から排出される蛍光灯等の水銀含有廃棄物等を収集し、適正に処理する。	1,522

資源分別収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	資源分別収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
290,259				35,816	254,443

1 目的

家庭から排出される資源を適正に回収・処理し、ごみの減量化と再資源化を図る。

2 内容

(1) 資源回収

区 分	回収場所	回 数
空きびん、空き缶、ペットボトル、 白色トレイ、古紙類、古布類	常設資源集積所 3 か所	毎日 (年末年始等除く)
	資源集積所 167 か所 (公園、児童遊園、公民館等)	月 2 回
プラスチック製容器包装	路線回収 (可燃、不燃ごみと同一)	週 1 回

(2) 主な業務内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
プラスチック製容器包装袋製作等	市指定袋製作及び市指定袋の取扱いを委託する。	14,017
資源分別収集委託	空きびん、空き缶、古紙類、古布類、乾電池の回収等を業者に委託する。	102,491
資源分別収集処理委託	ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装の回収及び処理を業者に委託する。	150,227
常設資源集積所管理委託	常設資源集積所の管理を福祉団体等に委託する。	9,030
資源分別収集補助金 資源集団回収補助金	再資源化促進のため、自治会、子ども会等が回収した資源回収量に応じて補助金を交付する。	13,576

し尿・浄化槽事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	3 し尿処理費
大事業	し尿・浄化槽事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
289,942				9,860	280,082

1 目的

し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、清潔で快適な生活環境の保全を図る。

2 内容

(1) し尿処理事業

市内で排出されるし尿の収集及び搬入を行い、北名古屋衛生組合が運営する鴨田エコパークにおいて適正に処理する。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
し尿くみ取券製作等	し尿くみ取券の製作及びし尿くみ取券の取扱いを委託する。	277
し尿処理委託	し尿の収集運搬を業者に委託する。	24,200

(2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が鴨田エコパークで行うし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費並びに設備の更新等に伴う借入金の償還を、北名古屋市及び豊山町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	し尿量割 (40%)	合 計
北名古屋市	45,730	113,112	106,623	265,465
豊山町	22,865	24,078	30,567	77,510
合 計	68,595	137,190	137,190	342,975

労働対策事業

【商工農政課】

款	5 労働費	項	1 労働諸費	目	1 労働諸費
大事業	労働対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,434				7,000	2,434

1 目的

職業相談室を国と共同運営し、市民の就労機会拡大に向けた支援を行うとともに、再就職に必要な技術及び技能訓練を受けた者に支援金を交付し、早期就職を支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域職業相談室	日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時30分～午後5時 場所：北名古屋市社会福祉協議会本所2階 （北名古屋市西之保藤塚93番地） 業務：求人情報検索機による県内の求人情報の閲覧、 求人内容の確認、就職に関する相談や紹介	2,154

※ 地域職業相談室は、令和6年12月27日をもって閉鎖

農業振興・レジャー農園事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	農業振興事務費、レジャー農園事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,953	220			2,803	3,930

1 目的

農業経営者の自主的な経営改善や活動を支援し、農地の多面的かつ効率的な利活用に配慮しつつ、優良農地の保全と営農環境の整備を行い、効率的かつ利益性の高い都市農業の振興を図る。

また、市民に対して、野菜の栽培などの農作業を通じ、自然にふれあうことや農業に対する理解を深めてもらうため、レジャー農園を提供する。

2 内容

(1) 農業振興事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
害虫等駆除	ジャンボタニシのたまご除去及びヌートリア、アライグマ等の有害鳥獣駆除を実施することにより、農作物被害の低減を図る。	698
農業振興対策事業費補助金	西春日井農業協同組合の実施する、水稻病虫害防除及び水稻種子更新に要する経費に対し、補助金を交付する。	476
現況地図作成	農業者に対し、農地の耕作状況に関する情報や今後の意向を把握するため、アンケート調査を実施し、現況地図を作成する。	214

(2) レジャー農園事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
レジャー農園	余暇を利用して農作物づくりができるような農園を提供する。 33 農園 576 区画の貸出し 利用料 1 m ² あたり 200 円/年 水道施設利用料 1,000 円/年	3,768

水利施設整備事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
152,912		63,195		77,340	12,377

1 目的

老朽化した農業用水利施設の整備・補修を実施することにより、施設の適正管理、機能保持及び農地の保全を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
土地改良施設維持管理適正化事業	青野用水路、六ツ師江向転倒堰及び山之腰ポンプ用水管の改修	69,912
小規模かんがい排水事業	第2号幹線用水路の改修	22,000
緊急農地防災事業	青野用水路の県道横断管北側水路の改修	35,000
団体営土地改良事業	第3号幹線用水路の改修	10,000
単独土地改良事業	山之腰ポンプの取替	16,000

商工業者金融対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	商工業者金融対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
157,499				146,000	11,499

1 目的

市内に事業所を有する中小商工業者が、愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金融資制度による融資を受けた信用保証料及び株式会社日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資後に支払った利子を補助することにより、中小商工業者の借入に係る負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	補助率	事業費	
信用保証料補助	小規模企業等振興資金融資制度による融資金額	300万円以下	100%	11,191
		500万円以下	90%	
		1,000万円以下	80%	
		1,000万円超	30%	
貸付利子補給補助	小規模事業者経営改善資金の利子 (支払開始月を含む12か月分)	20%	303	

消費生活対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 消費生活対策費
大事業	消費生活対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,380		600			1,780

1 目的

消費者安全法に基づき、消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費生活センターを運営するとともに、国民生活センター等とのネットワーク化により、迅速な問題解決に向け相談体制の強化を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消費生活センター	消費生活相談員が、商品・サービスに関する契約トラブル等の相談やアドバイスを行う。 ・相談日：火～金曜日（祝日・年末年始を除く） ・受付時間：午後1時～4時 ・場所：市役所消費生活センター	2,371

道路橋りょう管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	2 道路橋りょう維持費
大事業	道路橋りょう管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
365,516	2,047		84,600	42,841	236,028

1 目的

道路及び橋りょうについて計画的に維持管理・修繕等を行うことにより、長寿命化対策を図るとともに、安全で快適な通行を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
植樹帯維持管理	街路樹管理、合瀬川・五条川・水場川堤防のさくら管理、合瀬川堤防の法面管理を実施する。	55,000
路面清掃	路面及び歩車道分離部分に溜まった土砂等の清掃を実施する。	6,055
道路台帳修正	路線の新規認定や改良工事等による図面及び台帳の追加・修正を行う。	4,686
境界立会	官民境界の立会いを公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託する。	19,311
橋りょう調査	橋りょうの定期点検（4橋）を実施する。	4,136
側溝清掃	基準以上の堆積物の除去及び悪臭のひどい側溝の清掃、土のう袋の回収を実施する。	36,592
草刈	市道を適正に管理するため、路肩草刈等を実施する。	4,180
草木堆肥化業務	草刈や街路樹の剪定で集積した草木を廃棄物として処分せず、循環資源として堆肥化（チップ化）し、有効活用を図る。	8,147

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
道路補修工事	道路の維持補修及び路肩の草刈等を実施するとともに、劣化の著しい道路について計画的に補修を行う。	223,165

道路橋りょう新設改良事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
302,279	53,290	9,000	78,300		161,689

1 目的

国道や県道へのアクセス性を高め、安全性、快適性に優れた交通機能を確保するため、道路用地の取得を行うとともに、歩行者と車両との接触防止対策等を実施する。また、通学路交通安全プログラム及び通学路交通安全対策5か年実施計画に基づき、通学路の安全対策工事を計画的に実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
道路改良工事	<ul style="list-style-type: none"> ・鴨田川右岸歩道設置工事 ・通学路等安全対策工事 	60,000
土地購入費	<ul style="list-style-type: none"> ・A-3号線 山之腰地内 面積 A=510.08 m² (1筆) 	51,008
物件移転補償費	<ul style="list-style-type: none"> ・A-3号線 山之腰地内 1件 	110,000

道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

1 内容

A-3号線（直接取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
山之腰天神東1番1	510.08 m ²	51,008

2 箇所図



河川管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	1 河川総務費
大事業	河川管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
119,948		1,800		1	118,147

1 目的

排水路、樋門、排水機場及び調整池のポンプを適正に維持管理、修繕し、排水施設の正常な機能を確保する。

2 内容

(1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
樋門等点検整備	樋門や逆流止水扉の点検を実施する。	1,897
排水路清掃	基準以上の堆積物の除去及び悪臭のひどい水路の清掃を実施する。	51,455
施設保安業務	調整池のポンプ等の定期点検を実施する。	5,467
鴨田川排水機場 施設管理	排水機施設の保守点検及び場内外の清掃等を実施する。	2,279

(2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
排水路修繕工事	排水施設等の破損箇所を修繕する。	27,124
施設補修工事	排水路の草刈及び能田調整池水中ポンプ更新工事を実施する。	17,759

雨水対策事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	2 河川改良費
大事業	雨水対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
97,850			97,800		50

1 目的

治水安全度の維持・向上を図るため、雨水調整池の整備を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
雨水貯留施設整備工事	沖村西部土地区画整理地内雨水調整池の排水構造物等の整備を行う。	97,850

住宅耐震化等促進事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	住宅改修補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,645	5,264	2,613			2,768

1 目的

南海トラフ地震に備え、地震に強い安全なまちづくりを目指し、昭和56年5月31日以前に着工された民間の旧基準木造住宅の耐震診断の実施を促進するとともに、その耐震診断の結果により耐震改修や除却等を実施する者に対して助成するなど、住宅の耐震化及び減災化の促進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
民間木造住宅耐震診断	公益社団法人愛知建築士会の耐震診断員による旧基準木造住宅の無料耐震診断を実施する。(30戸)	1,416
民間木造住宅耐震改修相談	市の実施する無料耐震診断を受けた者を対象に耐震診断員による耐震改修相談を実施する。	75
民間木造住宅耐震改修費	旧基準木造住宅の耐震改修工事を実施する者に対し補助する。(5戸、限度額100万円/戸)	5,000
民間木造住宅段階的耐震改修費	旧基準木造住宅の耐震改修工事を段階的に実施する者に対し補助する。(1戸、限度額60万円/戸)	600
民間木造住宅耐震シェルター整備費	高齢者、障害者が居住する旧基準木造住宅に耐震シェルターを整備する者に対し補助する。 (1基、限度額25万円/基)	250
ブロック塀等撤去費	避難路に面するブロック塀等を撤去する者に対し補助する。(14件分、限度額15万円)	2,100
民間木造住宅除却工事費	旧基準木造住宅の除却工事を実施する者に対し補助する。(5戸、限度額20万円/戸)	1,000
民間非木造住宅耐震診断費	旧基準非木造住宅の耐震診断を実施する者に対し補助する。(1戸、限度額9万円/戸)	90

空家等対策事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	空家等対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,160	500	250			1,410

1 目的

地域住民の生命、身体及び財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、北名古屋市空家等対策計画に基づき、空家の発生抑制、適正管理、利活用に係る施策を推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
空家等対策協議会	空家等対策協議会を開催し、空家等対策の実施及び特定空家等に対する措置の方針に関する協議を行う。	98
空家相談員派遣業務	空家所有者に対して、専門知識を持つ相談員を派遣し、助言や情報提供等を行う。	55
空家解体費	住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅であり、1年以上使用されていない木造の空家に対して、除却費用の一部を補助する。 (5戸、限度額20万円/戸)	1,000
財産管理人制度の活用	相続人のいない空家の管理・清算を行うため、家庭裁判所に財産管理人の選任の申し立てを行う。	1,007

都市計画事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	都市計画総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,450		5,000			31,450

1 目的

都市づくりのための調査・検討及び計画策定を実施し、本市の目標である「一体感のあるコンパクトな都市」、「質の高い快適な都市」、「創造的で活力のある自立した都市」の実現を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
調査設計	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画基礎調査業務 愛知県都市計画基礎調査要綱に基づき、令和6年度は開発状況の調査を行う。 	9,869
	<ul style="list-style-type: none"> 町名町界変更図書作成業務（沖村西部） 北名古屋沖村西部土地区画整理事業に合わせて実施される町名町界の変更に係る意向調査や、手続きに必要な図書の作成を行う。 	
補助金	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑化推進事業補助金 あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を財源に、民有地における、まとまった規模の優良な緑化工事費の一部を助成し、緑化を推進する。 	5,000

都市公園整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	4 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
105,785					105,785

1 目的

市民にとって最も身近な公園である街区公園の整備を行い、地域コミュニティの場、子どもの遊び場等として、一層利用し易い環境を整備する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
調査設計	・ 1号公園実施設計等業務 沖村西部土地区画整理地内	18,500
施設整備工事	・ 緑道整備工事 沖村西部土地区画整理地内	80,000
土地購入費	・ 鹿田中央公園用地（尾張土地開発公社から再取得） 面積 A=56.00 m ² （2筆）	5,285

都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	4 公園費
大業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

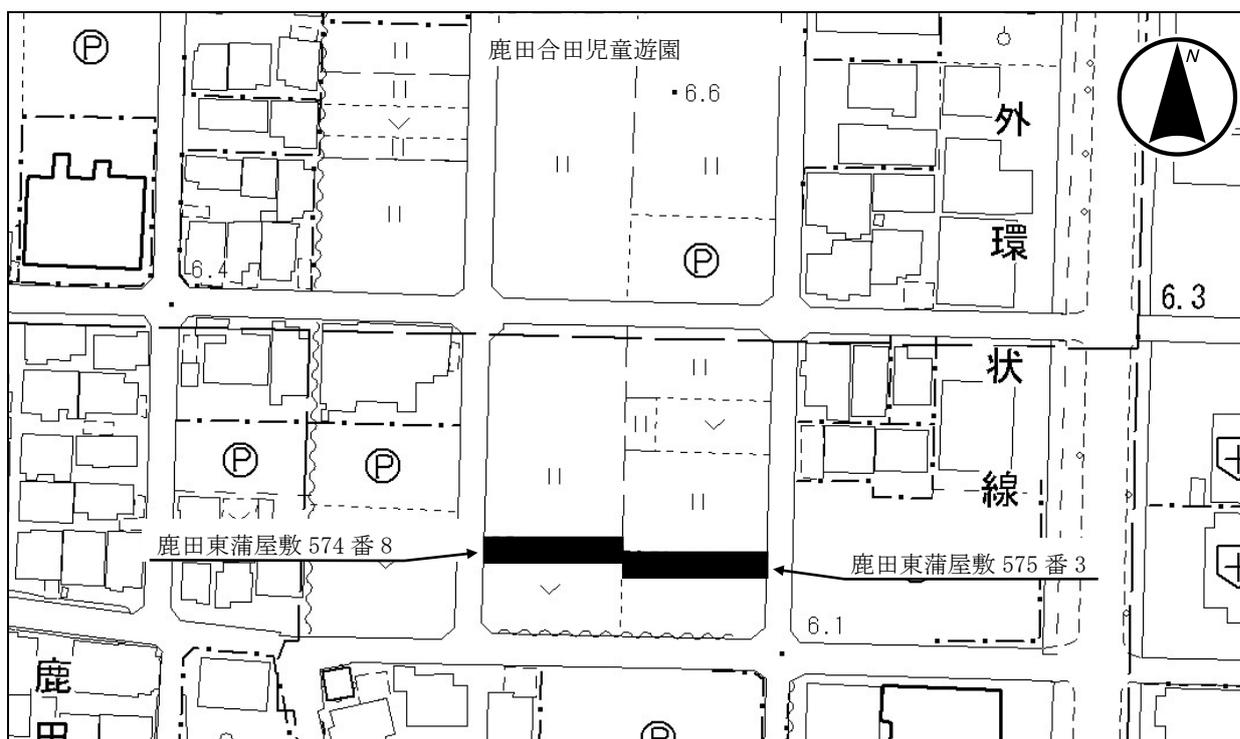
1 内容

鹿田中央公園用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
鹿田東蒲屋敷 574 番 8	26.00 m ²	5,285
鹿田東蒲屋敷 575 番 3	30.00 m ²	
合 計	56.00 m ²	

2 箇所図



常備消防事業

【危機管理課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	1 常備消防費
大事業	常備消防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
831, 294					831, 294

1 目的

西春日井広域事務組合の消防・救急・救助活動に係る運営費及び消防の広域化に伴う消防指令センター運営費を2市1町で負担し、消防行政の充実を図る。

2 内容

(1) 負担金補助及び交付金 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西春日井広域事務組合負担金	市内で発生する火災、交通事故等による組合の消防・救急・救助活動を確実に実施するための経費を、北名古屋市、清須市及び豊山町で負担する。	831, 271

(2) 市町負担内訳 (単位：千円)

市 町	均等割 (20%)	人口割 (10%)	基準財政 需要額割 (70%)	合 計
北名古屋市	124, 340	93, 964	612, 967	831, 271
清須市	124, 340	75, 238	562, 049	761, 627
豊山町	124, 340	17, 308	130, 557	272, 205
合 計	373, 020	186, 510	1, 305, 573	1, 865, 103

非常備消防事業

【危機管理課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 非常備消防費
大業	非常備消防総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,903		312			26,591

1 目的

消火訓練等を通して消防団員のスキルアップを図り、分団組織力を強化して地域の安全と安心を守る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	消防団員に年額報酬及び出動報酬を支給する。	16,411
共済費	消防団員等の公務災害補償、消防団員退職報償に係る共済基金の掛金を支出する。	4,827
費用弁償	消防団員の出動旅費を支給する。	15
消耗品費	新入団員の活動服や経年劣化による消防団員・事務局用制服の買換え等の他、式典・訓練用消耗品を購入する。	987
委託料	火災等の出動に備えるため、消防ポンプ車のポンプ点検を委託する。また、第 69 回愛知県消防操法大会出場に係る運営業務及び観閲式の会場設営業務を委託する。	1,809
備品購入費	消防ホースの更新を行う。	385

消防施設管理事業

【危機管理課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	3 消防施設費
大事業	消防施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,271					10,271

1 目的

水火災、地震その他の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防施設等の整備及び維持管理を行い、消防体制の強化・充実に努める。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消耗品費	消火栓用開閉器、消防関係標識板等及び消防団詰所等に係る消耗品を購入する。	185
修繕料	老朽化した消防関係標識等を修繕する。	241
消火栓使用及び維持管理負担金	北名古屋水道企業団及び名古屋市上下水道局が管理する市内の消火栓の使用及び維持管理に伴う費用を負担する。	9,513

災害対策事業

【危機管理課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	災害対策総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,009					25,009

1 目的

地震、豪雨等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害対策を推進し、地域防災力の向上を図る。

2 内容

(1) 災害用非常食・非常用飲料水の購入

災害時に備えて長期保存ができる非常食及び飲料水を購入する。

(2) 自主防災会への補助

自主防災会が行う活動及び消防・防災資機材等の購入に要した経費に対し、補助金を交付する。

(3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	会計年度任用職員報酬	6,502
職員手当等	期末手当、勤勉手当	1,553
需用費	消耗品費、修繕料、災害用非常食購入等	7,972
委託料	災害対策活動、土のう撤去・処分	630
使用料及び賃借料	災害時緊急情報システム使用料等	1,508
負担金、補助及び交付金	愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金、愛知県水防管理団体連合会負担金、自主防災会事業補助金	5,442

防災訓練事業

【危機管理課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災訓練事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,476					1,476

1 目的

地震等の災害発生に備えた防災訓練を通して、防災関係機関、団体との相互協力体制の確立、防災体制の強化及び市民の防災意識の高揚を図る。

2 内容

(1) 防災訓練

気象災害の激甚化や、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害の被災を想定し、校区自主防災会主体による避難所運営訓練を主軸として、市・防災関係機関の連携支援の強化を目的とする総合的な防災訓練を実施する。

(2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災訓練用消耗品購入費等	247
委託料	防災訓練会場設営業務等	1,143

防災行政無線管理事業

【危機管理課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災行政無線管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
227,462			221,100		6,362

1 目的

豪雨、地震等の災害に備え、同報系及び移動系防災行政無線並びに高度情報通信ネットワークシステム等の円滑な運用を図る。

2 内容

(1) 同報系防災行政無線デジタル化整備

同報系防災行政無線の老朽化に伴い、既存のアナログ無線から、より鮮明な情報を伝達可能なデジタル無線への整備工事を行う。(債務負担行為 R6～7年度)

(2) 同報系防災行政無線デジタル化整備工事監理

同報系防災行政無線のデジタル化整備工事に際し、実施設計を行った業者による工事監理を行う。(債務負担行為 R6～7年度)

(3) 災害時緊急情報システム構築業務

同報系防災行政無線デジタル化整備と連携可能な災害時緊急情報システムを構築する。

(4) 県防災行政無線運営協議会負担金

県下、市町村及び防災関係機関において、防災情報の伝達・共有を図る高度情報通信ネットワークを利用するため、愛知県防災行政無線運営協議会の運営等に係る費用を負担する。

(5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災行政無線設備電気料、修繕料等	850
委託料	防災行政用無線局保守、同報系防災行政無線デジタル化整備工事監理業務、災害時緊急情報システム構築業務	14,956
工事請負費	同報系防災行政無線デジタル化整備工事	209,612
負担金、補助及び交付金	愛知県防災行政無線運営協議会負担金	1,858

小中学校の児童生徒数

令和6年4月予定数（単位：人）

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別 支援	合 計
師勝小学校	109	120	120	103	102	95	12	661
西春小学校	73	79	76	71	81	78	7	465
師勝南小学校	96	92	118	90	89	102	12	599
五条小学校	71	79	69	84	80	80	11	474
鴨田小学校	60	47	72	64	72	48	13	376
師勝北小学校	75	75	73	63	59	87	11	443
師勝東小学校	72	63	77	71	73	80	16	452
栗島小学校	52	53	64	51	52	63	14	349
師勝西小学校	89	108	100	104	113	109	21	644
白木小学校	53	64	72	55	58	74	6	382
合 計	750	780	841	756	779	816	123	4,845
師勝中学校	200	195	222				10	627
西春中学校	115	98	149				4	366
白木中学校	111	118	120				5	354
訓原中学校	131	153	134				4	422
熊野中学校	127	130	119				3	379
天神中学校	115	131	132				5	383
合 計	799	825	876				31	2,531

英語指導事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大業	英語指導事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
42,198				4,524	37,674

1 目的

聞く、話すことを中心に、英語を楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図り、国際社会に向けて広い視野をもった豊かな人材の育成を図る。

2 内容

(1) 英語専科講師の配置

小学5・6年生の英語授業について、中学校英語免許状を有し、児童生徒への指導経験がある者を英語専科講師として市単独で配置し、学級担任に代わって英語授業を行う。

(2) 英語指導助手の配置

生きた英語を児童生徒に提供するため、大学の学士以上の学位取得者である外国人を英語指導助手として配置する。児童生徒のコミュニケーション能力や学習意欲の向上など英語授業の質の向上を図るため、担当教員の指導のもとで授業の補助を行う。

(3) 英語力調査の実施

外部検定試験を活用し、小学6年生と中学3年生を対象に英語力を検証する。

(4) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
会計年度任用職員報酬等	英語専科講師（市単独）を小学校に2人配置	10,066
	英語指導助手（市単独）を5人配置	31,095
検定手数料・郵送料	対象：小学6年生、中学3年生	1,037

学び支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	学び支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
70,373		358		25,000	45,015

1 目的

知識基盤社会に対応するための学力を身に付けるため、「習得・活用・探究」による学習活動を徹底し、きめ細やかな指導を行うことにより、児童生徒一人一人の学びを充実させる。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
学び支援講師 (16人)	各小中学校が策定する「学び支援事業実施計画書」に基づき、学力の基礎作りをはじめ、きめ細やかな指導を行う。	68,697
研修会	教師の授業力を高めるとともに資質向上を図るため、外部講師による研修会を開催する。	560
アフタースクール教室の開催 (中学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・指導日及び時間 放課後等に1回1時間程度(年間20回) ・対象者 全学年 ・定員 1校30人 ・指導教科 国語・数学・英語 ・指導者 1校3人 	538
負担金	各種研修会への参加に伴う負担金	50

特別支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大業	特別支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
45,230	1,858				43,372

1 目的

通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒が、学校生活を円滑に送るための支援を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
特別支援員 (20人)	障害のある児童(注意欠陥・多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等の状態を示す児童を含む)が在籍する小学校で、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等を行う。	36,835
特別支援コーディネーター (1人)	障害のある子どもや保護者に対し、幼稚園・保育園等と連携して幼児期を含めた早期からの教育相談の実施、就学に関する情報の提供、年齢や能力に応じ特性を踏まえた十分な教育の提供など、継続的な支援を行う。	2,740
看護師 (3人)	医療的な生活援助行為を日常的に必要とする児童が在籍する小学校で、学校生活上の安全を確保する。	5,655

高等学校等就学助成事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	4 高等学校振興費
大事業	高等学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,000				3,600	400

1 目的

高等学校等に在学する生徒の保護者に対して就学に係る助成金を交付することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	人 数	助成単価	事業費
市民税所得割非課税世帯及び生活保護世帯	130 人	10	1,300
市民税課税標準額に100分の6を乗じた額から市民税の調整控除額を控除した額の合算額が154,500円未満の世帯	270 人	10	2,700

小学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
大事業	小学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
83,281			29,400		53,881

1 目的

学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安全・安心・快適な教育環境を提供する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
師勝北・師勝東小学校屋上防水等改修工事	防水機能の低下から、雨漏りや外壁の落下が発生しているため、校舎屋上の防水改修工事を行う。	32,750
白木小学校給水管整備工事	設計監理業務	1,529
	漏水のため、既設給水管の閉止と新たな給水管の引き込み工事を行う。	21,065
師勝南小学校体育館庇改修工事	設計監理業務	1,440
	体育館の屋根が敷地外へ越境しているため、庇部の改修工事を行う。	11,779
栗島小学校屋外トイレ改修工事	設備の老朽化から漏水が発生しているため、給水管及び便器の改修工事を行う。	2,090
師勝西小学校空調機増設工事	教室数の増加に対応するため、空調機の増設工事を行う。	1,628
西春小学校空調機修繕工事	冷房機能の低下が著しいため、空調機の取替工事を行う。	1,000
施設整備工事	その他小規模整備工事を行う。	10,000

民間プール等活用事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費、中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,163					16,163

1 目的

小中学校のプール施設の代替として民間施設等の屋内プールを活用し、快適かつ質の高い水泳授業を実施する。

2 内容

(1) 実施場所

- ・西春日井スイミングスクール（師勝南小学校、師勝東小学校）
- ・北名古屋衛生組合温水プール（訓原中学校、西春中学校）

(2) 業務内容

(単位：千円)

対象校	内 容	児童生徒数	実施時期	事業費
師勝南小学校	・屋内プールの利用 ・水泳授業の監視・指導補助	595 人	6～7 月	6,448
師勝東小学校		452 人	9～10 月	5,275
訓原中学校	・屋内プールの利用 ・水泳授業の監視・指導補助	365 人	5～7 月	2,220
西春中学校		340 人	10～11 月	2,220

児童教育研修事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
594					594

1 目的

児童の自己肯定感を高めるとともに、いじめの未然防止を図るため、言葉の大切さを伝え、自分らしさや個性を受け止め周りの人にやさしい言葉かけができるようにするためのプログラムを民間事業者の力を活用して実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校の4年生、5年生のうち1学年対象 ・クラス単位でハッピートーク出前授業を実施 ・クラス単位でハッピートークオンライン朝礼を実施 	594

要保護等児童生徒援助事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費、中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
86,030	2,687				83,343

1 目的

経済的理由により就学困難な児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者並びに入学を次年度に控える就学予定者の保護者に対して、必要な援助を行うことにより義務教育の円滑な実施に寄与する。

2 内容

(1) 要保護及び準要保護就学援助制度

ア 要保護児童生徒の保護者

生活保護法の適用を受ける者

イ 準要保護児童生徒の保護者

生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者

(2) 特別支援教育就学奨励制度

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者（要保護・準要保護の児童生徒は除く）

(3) 内訳

(単位：千円)

区 分	児童生徒数			事業費
要保護及び準要保護就学援助制度	小学校	就学予定者	70人	3,994
		在校生	460人	35,965
	中学校	就学予定者※	85人	5,355
		在校生	300人	35,511
	計		915人	80,825
特別支援教育就学奨励制度	小学校	85人	3,583	
	中学校	25人	1,622	
	計	110人	5,205	
合 計		1,025人	86,030	

※ 中学校就学予定者数は、小学校在校生に含まれる。

中学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
大事業	中学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,257					8,257

1 目的

学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安全・安心・快適な教育環境を提供する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
訓原・熊野中学校浄化槽修繕工事	浄化槽に空気を送り込むためのばっ気ブロワーの取替工事を行う。	2,257
施設整備工事	その他小規模整備工事を行う。	6,000

生涯学習事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大事業	生涯学習事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
806				460	346

1 目的

名古屋芸術大学の教員を始め様々なジャンルの講師を招き、子どもから大人までのニーズを満たす分野、知的好奇心に応える講座を開催することで、学習を身近なものとして自己を高め、地域とのつながりを支援する。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
若き北名古屋のアーティストコンサート	国際コンクール入賞者など、本市ゆかりのアーティストによるコンサートを開催	806
生涯学習講座	公共施設で文化芸術、生活、健康づくり等の講座を開催	
ご近所 de 学ぶ講座	自治会集会施設を会場に、身近な仲間づくりを支援する講座を開催	
学校ホリデー講座	11月22日の学校ホリデーに合わせ、子ども向け講座を開催	
昭和回想シネマ館	昭和日常博物館と連携し、昭和の懐かしい映画上映とトークショーを開催	
北名古屋落語会	アマチュア落語家を招へいし落語会を開催	

図書館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	3 図書館費
大事業	図書館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,372				43	63,329

1 目的

生涯学習の基盤として、市民に自主的な学習、調査・研究、趣味・娯楽などに必要な資料及び情報を提供する。

2 内容

(1) 開館時間

火～金曜日 午前9時～午後7時

土・日・祝日 午前9時～午後5時

(2) 休館日

月曜日（祝日の場合は、翌日休館）、館内整理日、特別整理期間、年末年始

(3) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
電算システム	図書館システム賃借	4,172
資料購入費等	図書・視聴覚資料	12,750
	新聞・雑誌等	2,867
図書館サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集、整理・保存 ・資料の利用及び貸出 ・他館との図書館資料の相互貸借 ・お話会、映画会等の実施（ボランティアとの連携） ・図書館見学、職場体験等受入、研修の実施 ・図書館だよりの発行、資料のテーマ別展示 ・名古屋芸術大学アートスクエア（文化勤労会館）内に検索・予約本受取窓口としてサービスポイントを配置 	43,583

歴史民俗資料館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 歴史民俗資料館費
大事業	歴史民俗資料館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,510				4,311	11,199

1 目的

歴史民俗資料館において様々な歴史、民俗、文献、生活などの資料を収集、公開、調査、研究することにより、地域の歴史や文化を後世に伝える。

特に、昭和時代の展示を主軸に置き、失われていく生活資料の収集、展示を行うとともに、資料活用手段として回想法の研究及び活用を推進する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
歴史民俗資料館運営	常設展示の公開、資料の収集、整理、調査研究を実施する。また、燻煙事業により資料の保全に努める。	11,209
特別展・企画展開催	「昭和の暮らし」をテーマとした企画、小学校の社会科学習内容に連動した企画等を実施する。令和6年度は、「食」にまつわる暮らしの変遷をテーマに展示会を構成する。 ・企画展 2回（7～8月・3～5月） ・特別展 1回（11～1月）	4,260
公開講座	本市の歴史を最新の考古学的な見地から探求する考古学講座（1回）を開催する。	41
ジュニア講座	小学校高学年を対象とした、体験を通して地域の歴史・文化、博物館活動について学ぶジュニア講座（3回）を開催する。	
ワークショップ	歴史民俗資料館の利用者の増加とプラスイメージづくりを目的とした、来館者参加型のワークショップ（4回）を開催する。	

保健体育振興事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	保健体育振興費、スポーツクラブ推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,007				1,716	9,291

1 目的

市民の健康、体力の保持・増進及び市民総スポーツを踏まえた事業を実施するとともに、各種団体に対して支援を行うことにより、生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
スポーツ協会補助	スポーツの普及と振興を図り、市民の心身の健全な発達、健康増進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	5,240
レクリエーション協会補助	レクリエーションの総合的な普及及び振興と市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	482
ふれあいスポーツクラブ補助	子どもから高齢者までが「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむ」ことを目的とし、地域に密着した生涯スポーツの推進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	5,106

スポーツ大会事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	市町村対抗駅伝事業費、子どもスポーツ推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,242					1,242

1 目的

スポーツイベントの実施や、県が主催する大会に参加することにより、市民の体づくりと健康の保持・増進及び参加者相互の交流を図る。

2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
愛知県市町村対抗駅伝競走大会	県民意識の高揚と県民スポーツの振興を目的に開催される県市町村対抗駅伝競走大会に北名古屋市代表チームを編成し、参加する。 ・令和6年12月(予定) ・愛・地球博記念公園	802
スポーツであ～そぼ!	子どもたちが遊びながら積極的に体を動かすことができるように「走」・「跳」・「投」の基礎的運動能力を中心に、多様な動きを経験できる運動遊びで、誰もが楽しめるスポーツイベントを実施する。 ・令和6年10月下旬 ・北名古屋市総合体育館	440

給食センター運営事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	3 給食センター費
大業	給食センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
748,046				436,749	311,297

1 目的

学校給食衛生管理基準を遵守し、ハサップ（食品の製造・加工工程を監視することにより食品の安全性を確保する衛生管理手法）の理念に基づき、安全・安心な給食を提供する。

また、食物アレルギーを有する児童生徒等に対し、除去及び代替等の適切な対応を行う。

2 内容

(1) 1日当たり予定食数 (単位：食)

保育園	小学校	中学校	合 計
1,814	5,256	2,785	9,855

(2) 給食費

小学校 270円/食

中学校 310円/食

(3) 主な支出科目 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬等	会計年度任用職員（管理栄養士、調理員等73名）の報酬、時間外勤務手当、期末手当等	149,518
需用費	消耗品費・光熱水費等	94,973
	賄材料費	433,002
役務費	給食費・教材費の口座振替手数料等	2,173
委託料	給食配送回収業務・食器等洗浄業務等	64,381

負 債 額 表

(単位：円)

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	5年度末現在高	6年度償還額		6年度末現在高
							元金	利子	
H16	減税補てん債(恒久減税分)	市中銀行(簡保資金)	69,800,000	0.300	R6	2,176,040	2,176,040	3,264	0
H16	臨時財政対策債	市中銀行(郵貯資金)	657,600,000	0.300	R6	20,500,915	20,500,915	30,751	0
H16	雨水貯留施設整備(師勝西小)	市中銀行(簡保資金)	54,000,000	1.600	R6	3,597,416	3,597,416	43,226	0
H16	弥勒寺保育園改築	財務省	147,300,000	1.700	R6	9,887,258	9,887,258	126,240	0
H16	地方特定道路整備(岩倉西春線)	地方公共団体金融機構	22,500,000	1.700	R6	1,510,274	1,510,274	19,282	0
H16	減税補てん債(恒久減税分)	市中銀行(簡保資金)	80,000,000	0.200	R6	4,978,306	4,978,306	7,470	0
H16	健康ドーム建設	市中銀行	260,000,000	0.220	R6	16,035,264	16,035,264	26,462	0
H16	西春駅西土地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	R6	1,421,195	1,421,195	14,212	0
H16	臨時財政対策債	市中銀行(郵貯資金)	425,000,000	0.300	R6	13,206,094	13,206,094	19,809	0
H16	西春駅西土地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	R6	1,421,195	1,421,195	14,211	0
H17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行(簡保資金)	24,200,000	1.600	R7	2,408,679	1,599,380	32,166	809,299
H17	臨時財政対策債	市中銀行(郵貯資金)	498,800,000	0.200	R7	46,687,812	31,109,651	77,829	15,578,161
H17	減税補てん債(恒久減税分)	市中銀行(簡保資金)	75,600,000	0.200	R7	7,076,180	4,715,095	11,797	2,361,085
H17	合併推進債(電算システム統合)	市中銀行	622,000,000	0.200	R7	75,937,272	37,930,684	132,918	38,006,588
H17	雨水貯留施設整備(師勝小)	財務省	64,000,000	2.000	R7	8,700,439	4,306,935	152,581	4,393,504
H17	五条小学校耐震補強	市中銀行	83,000,000	0.450	R7	7,851,133	5,228,209	29,453	2,622,924
H17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	17,000,000	0.250	R7	2,145,358	1,071,341	4,693	1,074,017
H17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行(簡保資金)	23,300,000	1.600	R7	2,319,100	1,539,899	30,971	779,201
H17	健康ドーム建設	市中銀行	1,232,700,000	0.430	R7	111,995,960	74,583,768	401,490	37,412,192
H17	減税補てん債(恒久減税分)	市中銀行(簡保資金)	100,000,000	0.200	R7	9,329,664	6,216,667	15,553	3,112,997
H17	臨時財政対策債	市中銀行(郵貯資金)	407,000,000	0.200	R7	37,971,729	25,301,833	63,299	12,669,896
H17	雨水貯留施設整備(白木小)	財務省	80,000,000	1.800	R7	10,724,667	5,314,289	169,237	5,410,378
H18	久地野ほほえみ広場整備	財務省	525,000,000	1.900	R8	105,319,766	34,444,844	1,838,236	70,874,922
H18	臨時財政対策債	財務省	817,300,000	0.100	R8	127,717,748	51,048,797	114,959	76,668,951
H18	減税補てん債	市中銀行(簡保資金)	128,000,000	0.100	R8	20,002,290	7,994,918	18,004	12,007,372
H18	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市中銀行	351,000,000	0.250	R8	52,684,514	21,045,373	85,367	31,639,141
H18	合併特例債(小中学校施設整備)	市中銀行	159,000,000	0.250	R8	24,385,235	9,724,773	88,087	14,660,462
H18	臨時河川等整備	財務省	45,500,000	1.900	R8	9,127,713	2,985,220	159,314	6,142,493
H18	雨水貯留施設整備(栗島小)	財務省	123,100,000	1.900	R8	24,694,979	8,076,496	431,022	16,618,483
H18	西春駅西土地区画整理事業	財務省	13,700,000	1.900	R8	2,748,345	898,846	47,970	1,849,499
H18	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	3,600,000	0.250	R8	454,315	226,871	993	227,444
H19	雨水貯留施設整備(五条小)	財務省	112,000,000	1.700	R9	29,322,515	7,145,551	468,243	22,176,964
H19	地方特定道路整備(岩倉西春線)	地方公共団体金融機構	45,900,000	1.800	R9	13,470,093	3,277,555	227,779	10,192,538
H19	臨時河川等整備	財務省	33,000,000	1.700	R9	8,639,670	2,105,386	137,964	6,534,284
H19	臨時地方道路整備	地方公共団体金融機構	20,000,000	1.800	R9	5,869,321	1,428,128	99,250	4,441,193
H19	臨時財政対策債	財務省	500,000,000	0.010	R9	108,664,105	31,043,006	10,090	77,621,099
H19	臨時河川等整備	地方公共団体金融機構	22,000,000	1.800	R9	6,456,253	1,570,941	109,175	4,885,312
H20	雨水貯留施設整備(熊野中)	財務省	54,000,000	1.600	R10	17,427,247	3,375,253	265,389	14,051,994
H20	臨時財政対策債	財務省	690,000,000	0.010	R10	192,169,406	42,696,840	18,150	149,472,566
H21	臨時財政対策債	財務省	1,078,000,000	0.003	R11	397,621,314	66,265,249	11,431	331,356,065
H21	合併特例債(小中学校施設整備)	市町村振興協会	178,000,000	1.300	R11	62,830,000	10,470,000	782,762	52,360,000

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	5年度末現在高	6年度償還額		6年度末現在高
							元金	利子	
H21	雨水貯留施設整備(熊野中)	市町村振興協会	19,000,000	1.000	R6	1,598,000	1,598,000	12,025	0
H21	都市公園整備(池田公園・西春駅西公園)	市町村振興協会	29,000,000	1.100	R6	2,424,000	2,424,000	20,020	0
H21	河川等整備	市町村振興協会	36,000,000	1.000	R6	3,000,000	3,000,000	22,500	0
H21	地方道等整備	地方公共団体金融機構	54,000,000	1.700	R11	20,855,475	3,330,488	340,448	17,524,987
H21	師勝南児童クラブ整備	財務省	33,000,000	1.400	R6	2,965,878	2,965,878	31,178	0
H21	西春駅西土地区画整理事業	市町村振興協会	34,500,000	1.100	R6	2,886,000	2,886,000	23,842	0
H21	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市町村振興協会	17,000,000	1.100	R6	1,424,000	1,424,000	11,770	0
H22	地方道等整備	地方公共団体金融機構	21,000,000	1.700	R12	9,383,912	1,273,449	154,137	8,110,463
H22	臨時財政対策債	財務省	1,060,000,000	0.008	R12	418,027,610	64,297,792	32,158	353,729,818
H22	地方道等整備	地方公共団体金融機構	36,000,000	1.700	R12	16,086,706	2,183,055	264,235	13,903,651
H22	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	240,000,000	0.008	R12	95,279,527	14,655,165	7,329	80,624,362
H23	雨水貯留施設整備	財務省	52,000,000	1.400	R13	26,008,639	3,094,564	353,328	22,914,075
H23	合併特例債(師勝南小学校エレベーター)	市町村振興協会	24,000,000	0.700	R8	6,000,000	2,000,000	38,500	4,000,000
H23	合併特例債(師勝西児童クラブ)	市町村振興協会	53,000,000	0.600	R8	13,256,000	4,416,000	72,912	8,840,000
H23	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	147,000,000	0.005	R13	66,885,302	8,916,591	3,233	57,968,711
H23	臨時財政対策債	財務省	991,000,000	0.005	R13	452,413,311	60,311,974	21,866	392,101,337
H24	合併特例債(児童センター)	市町村振興協会	107,000,000	0.500	R9	35,672,000	8,916,000	167,215	26,756,000
H24	臨時財政対策債	財務省	1,140,000,000	0.200	R14	586,734,989	68,511,319	1,139,231	518,223,670
H24	臨時財政対策債	財務省	11,000,000	0.400	R14	5,936,819	649,152	23,098	5,287,667
H24	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	193,000,000	0.400	R14	104,519,402	11,428,507	406,661	93,090,895
H25	臨時財政対策債	財務省	836,000,000	0.600	R15	477,649,017	49,008,272	2,792,492	428,640,745
H25	合併特例債(庁舎耐震等改修)	市中銀行	124,000,000	0.400	R15	73,959,200	7,263,637	288,579	66,695,563
H25	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,000,000	0.400	R15	4,771,562	468,622	18,618	4,302,940
H25	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	71,200,000	0.400	R15	42,466,896	4,170,733	165,701	38,296,163
H25	合併特例債(児童センター建設)	市中銀行	211,100,000	0.400	R15	125,909,574	12,365,755	491,285	113,543,819
H25	合併特例債(除塵機整備)	市中銀行	16,400,000	0.400	R15	9,781,699	960,674	38,168	8,821,025
H25	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	167,000,000	0.400	R15	99,606,342	9,782,478	388,652	89,823,864
H25	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	48,000,000	0.400	R15	28,629,368	2,811,731	111,707	25,817,637
H25	合併特例債(西春駅西口駅前広場整備(繰越明許))	市中銀行	28,000,000	0.400	R15	16,700,464	1,640,176	65,164	15,060,288
H25	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	148,000,000	0.400	R15	88,273,882	8,669,501	344,435	79,604,381
H25	合併特例債(迎鳥公園整備)	市中銀行	28,000,000	0.400	R15	16,700,464	1,640,176	65,164	15,060,288
H25	合併特例債(小学校施設整備)	市中銀行	342,500,000	0.400	R15	204,282,469	20,062,867	797,087	184,219,602
H25	合併特例債(中学校施設整備)	市中銀行	104,300,000	0.400	R15	62,209,231	6,109,656	242,732	56,099,575
H25	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	35,000,000	0.400	R15	20,875,581	2,050,220	81,454	18,825,361
H25	合併特例債(文勤吊天井整備)	市中銀行	22,000,000	0.400	R15	13,121,792	1,288,710	51,202	11,833,082
H25	合併特例債(多目的運動場建設)	市中銀行	475,400,000	0.320	R15	282,771,409	27,872,014	882,588	254,899,395
H25	合併特例債(給食センター用地買戻し)	市中銀行	451,800,000	0.320	R15	268,733,957	26,488,380	838,774	242,245,577
H25	減収補てん債(5条分)	市中銀行	34,700,000	0.380	R15	20,682,491	2,033,062	76,692	18,649,429
H25	減収補てん債(特例分)	市中銀行	437,400,000	0.380	R15	260,706,066	25,627,513	966,331	235,078,553
H26	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	47,000,000	0.500	R16	30,865,414	2,736,412	150,910	28,129,002
H26	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	102,000,000	0.500	R16	66,984,516	5,938,596	327,508	61,045,920
H26	合併特例債(文勤吊天井整備(繰越明許))	市中銀行	43,700,000	0.500	R16	28,698,265	2,544,281	140,315	26,153,984
H26	合併特例債(総合運動広場建設(繰越明許))	市中銀行	331,200,000	0.500	R16	217,502,662	19,282,970	1,063,440	198,219,692

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	5年度末現在高	6年度償還額		6年度末現在高
							元金	利子	
H26	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	70,500,000	0.500	R16	46,298,121	4,104,618	226,366	42,193,503
H26	合併特例債(小学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	255,300,000	0.500	R16	167,658,301	14,863,956	819,734	152,794,345
H26	合併特例債(中学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	266,000,000	0.500	R16	174,685,108	15,486,926	854,092	159,198,182
H26	合併特例債(給食センター建設(繰越明許))	市中銀行	810,400,000	0.500	R16	532,198,538	47,182,726	2,602,088	485,015,812
H26	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	723,100,000	0.500	R16	474,867,675	42,099,987	2,321,779	432,767,688
H26	合併特例債(地域福祉施設整備)	市中銀行	19,500,000	0.500	R16	12,805,864	1,135,320	62,612	11,670,544
H26	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	10,300,000	0.500	R16	6,764,122	599,681	33,073	6,164,441
H26	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	108,300,000	0.500	R16	71,121,794	6,305,392	347,736	64,816,402
H26	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	16,900,000	0.500	R16	11,098,415	983,944	54,264	10,114,471
H26	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	347,600,000	0.500	R16	228,272,719	20,237,803	1,116,099	208,034,916
H26	合併特例債(河川改良)	市中銀行	29,700,000	0.500	R16	19,504,315	1,729,179	95,363	17,775,136
H26	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	38,900,000	0.500	R16	25,546,055	2,264,818	124,902	23,281,237
H26	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	48,200,000	0.500	R16	31,653,469	2,806,278	154,764	28,847,191
H26	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	31,700,000	0.500	R16	20,817,737	1,845,622	101,784	18,972,115
H26	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	17,800,000	0.500	R16	11,689,453	1,036,343	57,153	10,653,110
H26	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	27,100,000	0.500	R16	17,796,866	1,577,804	87,014	16,219,062
H26	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	34,100,000	0.500	R16	22,393,843	1,985,354	109,490	20,408,489
H26	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	99,300,000	0.500	R16	65,211,396	5,781,396	318,840	59,430,000
H26	臨時財政対策債	財務省	820,700,000	0.500	R16	515,101,284	47,901,864	2,515,704	467,199,420
H26	臨時財政対策債	市中銀行	154,300,000	0.274	R6	8,672,340	8,672,340	11,881	0
H26	臨時財政対策債	市中銀行	52,000,000	0.162	R6	5,815,279	5,815,279	7,066	0
H27	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	588,800,000	0.305	R17	401,633,786	34,368,574	1,198,796	367,265,212
H27	合併特例債(道路橋りょう新設(繰越明許費))	市中銀行	32,300,000	0.148	R17	21,811,740	1,817,652	31,746	19,994,088
H27	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	192,100,000	0.148	R17	135,600,000	11,300,000	196,507	124,300,000
H27	臨時財政対策債	財務省	674,400,000	0.300	R17	459,961,240	39,370,147	1,350,379	420,591,093
H27	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	241,300,000	0.148	R17	170,329,420	14,194,116	246,834	156,135,304
H27	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	264,500,000	0.148	R17	186,705,890	15,558,822	270,567	171,147,068
H27	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	238,000,000	0.148	R17	166,164,690	13,847,062	240,935	152,317,628
H27	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	93,300,000	0.148	R17	65,858,830	5,488,234	95,439	60,370,596
H27	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	11,900,000	0.148	R17	8,400,000	700,000	12,173	7,700,000
H27	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	14,800,000	0.148	R17	10,447,060	870,588	15,138	9,576,472
H27	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	24,200,000	0.148	R17	17,082,360	1,423,528	24,754	15,658,832
H27	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	15,300,000	0.148	R17	10,800,000	900,000	15,651	9,900,000
H27	合併特例債(行政防災無線デジタル化)	市中銀行	96,100,000	0.148	R17	67,835,300	5,652,940	98,304	62,182,360
H27	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	259,200,000	0.148	R17	182,964,710	15,247,058	265,145	167,717,652
H27	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	1,242,800,000	0.405	R17	850,033,023	72,355,948	3,369,446	777,677,075
H27	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	820,300,000	0.190	R17	557,801,292	48,022,312	1,037,022	509,778,980
H28	合併特例債(小学校空調機器整備(繰越明許))	市中銀行	692,600,000	0.275	R8	232,772,602	77,377,737	586,963	155,394,865
H28	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	11,800,000	0.248	R18	9,080,000	680,000	22,099	8,400,000
H28	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	市中銀行	27,500,000	0.248	R18	20,780,000	1,680,000	50,507	19,100,000
H28	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	111,900,000	0.248	R18	85,580,000	6,580,000	208,191	79,000,000
H28	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	44,800,000	0.248	R18	34,320,000	2,620,000	83,501	31,700,000
H28	合併特例債(学校IT設備整備)	市中銀行	77,500,000	0.275	R8	26,046,602	8,658,352	65,680	17,388,250

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	5年度末現在高	6年度償還額		6年度末現在高
							元金	利子	
H28	合併特例債(中学校空調機器整備実施設計)	市中銀行	8,800,000	0.275	R8	2,957,545	983,143	7,457	1,974,402
H28	合併特例債(庁舎整備)	市町村振興協会	140,000,000	0.010	R10	70,000,000	14,000,000	6,650	56,000,000
H28	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	449,700,000	0.248	R18	343,940,000	26,440,000	836,712	317,500,000
H28	合併特例債(天保橋改築)	市中銀行	7,400,000	0.248	R18	5,720,000	420,000	13,927	5,300,000
H28	合併特例債(排水路改良)	市中銀行	98,700,000	0.248	R18	75,500,000	5,800,000	183,673	69,700,000
H28	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	42,400,000	0.248	R18	32,480,000	2,480,000	79,025	30,000,000
H28	臨時財政対策債	財務省	635,500,000	0.010	R18	467,384,534	37,369,268	45,804	430,015,266
H29	合併特例債(庁舎整備)	市町村振興協会	125,000,000	0.010	R9	62,504,000	15,624,000	5,859	46,880,000
H29	合併特例債(保育園整備)	市町村職員共済組合	657,500,000	0.010	R9	328,756,000	82,186,000	30,820	246,570,000
H29	合併特例債(保育園周辺道路整備(繰越明許費))	市中銀行	20,900,000	0.300	R9	9,358,536	2,329,124	26,330	7,029,412
H29	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	11,200,000	0.300	R9	5,015,101	1,248,143	14,111	3,766,958
H29	合併特例債(中学校空調機器整備(繰越明許費))	市中銀行	437,500,000	0.300	R9	195,902,391	48,755,594	551,166	147,146,797
H29	合併特例債(東庁舎耐震改修等)	市中銀行	304,700,000	0.380	R19	252,348,336	17,583,473	942,235	234,764,863
H29	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,600,000	0.380	R19	7,122,401	496,285	26,593	6,626,116
H29	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	29,000,000	0.380	R19	24,017,399	1,673,517	89,679	22,343,882
H29	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	326,600,000	0.380	R19	270,485,614	18,847,267	1,009,957	251,638,347
H29	合併特例債(天保橋改築)	市中銀行	14,500,000	0.380	R19	12,008,699	836,758	44,840	11,171,941
H29	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	75,600,000	0.380	R19	62,610,877	4,362,686	233,782	58,248,191
H29	合併特例債(農業用施設整備)	市中銀行	11,600,000	0.380	R19	9,606,960	669,407	35,871	8,937,553
H29	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	68,200,000	0.380	R19	56,482,300	3,935,651	210,897	52,546,649
H29	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	41,000,000	0.380	R19	33,955,634	2,366,007	126,787	31,589,627
H29	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	172,400,000	0.380	R19	142,779,301	9,948,772	533,116	132,830,529
H29	臨時財政対策債	財務省	884,200,000	0.040	R19	628,247,367	46,536,842	246,644	581,710,525
H29	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	96,900,000	0.040	R19	68,850,000	5,100,000	27,030	63,750,000
H29	減収補てん債(5条分)	市中銀行	96,800,000	0.300	R9	43,344,805	10,787,523	121,949	32,557,282
H30	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	21,600,000	0.210	R10	12,050,355	2,399,965	24,047	9,650,390
H30	合併特例債(道路改良(繰越明許費))	市中銀行	48,700,000	0.210	R10	27,169,088	5,411,032	54,214	21,758,056
H30	合併特例債(庁舎整備)	地方公共団体金融機構	12,800,000	0.004	R10	7,111,110	1,422,222	269	5,688,888
H30	合併特例債(児童館整備)	地方公共団体金融機構	79,600,000	0.004	R10	44,222,220	8,844,444	1,679	35,377,776
H30	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	254,900,000	0.220	R10	142,233,625	28,321,766	297,344	113,911,859
H30	合併特例債(排水路改修)	地方公共団体金融機構	12,300,000	0.004	R10	6,833,330	1,366,666	258	5,466,664
H30	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市町村職員共済組合	651,000,000	0.200	R20	574,412,000	38,294,000	1,129,677	536,118,000
H30	合併特例債(小学校整備)	市町村振興協会	52,000,000	0.010	R10	32,500,000	6,500,000	3,087	26,000,000
H30	合併特例債(中学校整備)	地方公共団体金融機構	23,800,000	0.004	R10	13,222,220	2,644,444	505	10,577,776
H30	合併特例債(中学校整備)	市町村振興協会	63,000,000	0.010	R10	39,378,000	7,874,000	3,740	31,504,000
H30	合併特例債(体育施設整備)	市町村職員共済組合	348,900,000	0.010	R10	193,836,000	38,766,000	18,413	155,070,000
H30	消防団詰所兼防災備蓄倉庫建設	地方公共団体金融機構	49,300,000	0.004	R10	27,388,880	5,477,776	1,039	21,911,104
H30	旧市民プール解体	市中銀行	60,300,000	0.210	R10	33,640,577	6,699,902	67,128	26,940,675
H30	師勝環状線用地取得	市中銀行	29,300,000	0.200	R10	16,342,835	3,255,513	31,057	13,087,322
H30	臨時財政対策債	財務省	938,580,000	0.100	R20	716,284,717	49,398,946	703,934	666,885,771
H30	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	638,520,000	0.100	R20	487,291,553	33,606,314	478,889	453,685,239
R1	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	市中銀行	8,800,000	0.200	R21	8,290,590	510,429	16,327	7,780,161
R1	合併特例債(体育施設整備(繰越明許費))	市中銀行	44,200,000	0.200	R21	41,641,372	2,563,750	81,998	39,077,622

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	5年度末現在高	6年度償還額		6年度末現在高
							元金	利子	
R1	合併特例債(認定こども園整備)	市中銀行	109,500,000	0.200	R21	103,161,316	6,351,368	203,148	96,809,948
R1	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	74,800,000	0.200	R21	70,470,012	4,338,652	138,772	66,131,360
R1	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	359,200,000	0.200	R21	338,406,799	20,834,808	666,402	317,571,991
R1	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	22,400,000	0.200	R21	21,103,320	1,299,275	41,557	19,804,045
R1	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市町村職員共済組合	78,600,000	0.003	R11	58,952,000	9,824,000	1,694	49,128,000
R1	合併特例債(小学校整備)	市町村振興協会	108,200,000	0.010	R11	81,152,000	13,524,000	7,776	67,628,000
R1	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	203,300,000	0.200	R21	191,531,465	11,792,083	377,171	179,739,382
R1	合併特例債(体育施設整備)	市町村職員共済組合	108,500,000	0.003	R11	81,376,000	13,562,000	2,338	67,814,000
R1	西春駅連絡通路エスカレーター改修	市中銀行	14,600,000	0.190	R11	9,761,031	1,619,126	17,776	8,141,905
R1	臨時財政対策債	財務省	1,019,900,000	0.004	R21	832,023,663	53,678,946	32,743	778,344,717
R2	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	73,300,000	0.240	R22	73,300,000	4,229,524	173,382	69,070,476
R2	学校教育施設等整備事業債(繰越明許)	市中銀行	82,900,000	0.190	R12	64,600,033	9,176,081	118,383	55,423,952
R2	合併特例債(障害者グループホーム関連整備)	市中銀行	19,700,000	0.240	R22	19,700,000	1,136,721	46,599	18,563,279
R2	合併特例債(認定こども園整備)	市町村職員共済組合	94,700,000	0.300	R22	94,700,000	5,570,000	279,922	89,130,000
R2	合併特例債(認定こども園整備)	市町村振興協会	111,600,000	0.100	R22	111,600,000	6,564,000	109,959	105,036,000
R2	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	142,000,000	0.240	R22	142,000,000	8,193,623	335,887	133,806,377
R2	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	111,200,000	0.240	R22	111,200,000	6,416,415	263,033	104,783,585
R2	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市町村職員共済組合	65,700,000	0.300	R22	65,700,000	3,864,000	194,202	61,836,000
R2	合併特例債(都市公園整備)	市町村職員共済組合	22,100,000	0.300	R22	22,100,000	1,300,000	65,325	20,800,000
R2	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	市町村職員共済組合	20,400,000	0.040	R12	15,868,000	2,266,000	6,120	13,602,000
R2	公共事業等債	市町村職員共済組合	66,400,000	0.040	R12	51,648,000	7,376,000	19,921	44,272,000
R2	合併特例債(基金造成)	地方公共団体金融機構	1,710,000,000	0.020	R12	1,197,000,000	171,000,000	230,850	1,026,000,000
R2	減収補てん債(5条分)	財務省	81,600,000	0.060	R22	73,054,261	4,276,717	43,191	68,777,544
R2	臨時財政対策債	財務省	996,300,000	0.030	R22	966,997,053	58,605,882	285,703	908,391,171
R3	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	74,800,000	0.500	R23	74,800,000	0	374,000	74,800,000
R3	合併特例債(排水路改修(繰越明許))	市中銀行	33,000,000	0.500	R23	33,000,000	0	165,000	33,000,000
R3	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	65,000,000	0.500	R23	65,000,000	0	325,000	65,000,000
R3	公共事業等債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	18,600,000	0.280	R13	16,556,388	2,049,339	44,923	14,507,049
R3	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	45,000,000	0.500	R23	45,000,000	0	225,000	45,000,000
R3	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(中学校長寿命化改修(繰越明許))	市中銀行	192,200,000	0.500	R23	192,200,000	0	961,000	192,200,000
R3	学校教育施設等整備事業債(中学校長寿命化改修(繰越明許))	市中銀行	5,700,000	0.290	R13	5,073,983	627,833	14,261	4,446,150
R3	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(小学校下水道接続(繰越明許))	市中銀行	7,300,000	0.500	R23	7,300,000	0	36,500	7,300,000
R3	学校教育施設等整備事業債(小学校下水道接続(繰越明許))	市中銀行	50,300,000	0.290	R13	44,775,677	5,540,357	125,833	39,235,320
R3	公共事業等債(道路新設改良)	市町村振興協会	57,300,000	0.100	R13	57,300,000	7,162,000	55,509	50,138,000
R3	地方道路等整備事業債(第6特別養護老人ホーム関連整備)	市町村職員共済組合	30,700,000	0.200	R13	27,290,000	3,410,000	52,875	23,880,000
R3	地方道路等整備事業債(道路新設改良)	市町村職員共済組合	15,600,000	0.200	R13	13,868,000	1,732,000	26,870	12,136,000
R3	地方道路等整備事業債(道路新設改良)	市中銀行	5,800,000	0.275	R13	5,162,618	639,137	13,757	4,523,481
R3	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	市中銀行	34,800,000	0.295	R13	30,978,770	3,832,512	88,562	27,146,258
R3	公共施設等適正管理推進事業債(文化勤労会館長寿命化改修)	市中銀行	8,900,000	0.295	R13	7,922,730	980,154	22,650	6,942,576
R3	公共施設等適正管理推進事業債(保育施設除却)	市中銀行	17,400,000	0.295	R13	15,489,384	1,916,256	44,282	13,573,128
R3	公共施設等適正管理推進事業債(高齢者福祉施設除却)	市中銀行	9,600,000	0.295	R13	8,545,867	1,057,245	24,431	7,488,622
R3	公共施設等適正管理推進事業債(地域福祉施設除却)	市中銀行	23,200,000	0.295	R13	20,652,514	2,555,006	59,042	18,097,508
R3	緊急自然災害防止対策事業債(排水路改修)	市中銀行	22,300,000	0.285	R13	19,850,354	2,456,633	54,823	17,393,721

借入年度	借入目的	借入先	当初借入額	借入利率(%)	最終償還年度	5年度末現在高	6年度償還額		6年度末現在高
							元金	利子	
R3	学校教育施設等整備事業債(用地購入)	財務省	33,900,000	0.200	R13	30,163,381	3,744,095	58,457	26,419,286
R3	臨時財政対策債	地方公共団体金融機構	1,197,850,000	0.006	R23	1,197,850,000	35,213,447	71,870	1,162,636,553
R3	臨時財政対策債	財務省	634,850,000	0.200	R23	634,850,000	18,672,086	1,269,700	616,177,914
R4	公共事業等債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	49,500,000	0.293	R14	49,500,000	5,435,318	141,546	44,064,682
R4	公共事業等債(通学路等安全対策工事(繰越明許))	市中銀行	18,000,000	0.293	R14	18,000,000	1,977,148	50,802	16,022,852
R4	緊急自然災害防止対策事業債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	地方公共団体金融機構	54,000,000	0.200	R24	54,000,000	0	108,000	54,000,000
R4	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(小学校体育館改修(繰越明許))	市中銀行	55,400,000	0.295	R14	55,400,000	6,083,224	158,946	49,316,776
R4	学校教育施設等整備事業債(中学校長寿命化改修(繰越明許))	市中銀行	136,700,000	0.450	R24	136,700,000	0	615,150	136,700,000
R4	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	地方公共団体金融機構	96,300,000	0.200	R14	96,300,000	10,700,000	187,250	85,600,000
R4	公共施設等適正管理推進事業債(文化勤労会館長寿命化改修)	地方公共団体金融機構	10,100,000	0.200	R14	10,100,000	1,122,226	19,639	8,977,774
R4	公共施設等適正管理推進事業債(小学校・中学校整備)	地方公共団体金融機構	23,700,000	0.200	R14	23,700,000	2,633,342	46,083	21,066,658
R4	臨時財政対策債	財務省	493,300,000	0.500	R24	493,300,000	0	2,466,500	493,300,000
R5	公共事業等債(道路新設改良等(繰越明許))	未定	56,100,000	1.500	R25	56,100,000	0	841,500	56,100,000
R5	緊急自然災害防止対策事業債(雨水対策(繰越明許))	未定	100,000,000	1.500	R25	100,000,000	0	1,500,000	100,000,000
R5	公共施設等適正管理推進事業債(文化勤労会館整備(繰越明許))	未定	193,600,000	1.500	R25	193,600,000	0	2,904,000	193,600,000
R5	学校教育施設等整備事業債(小学校体育館改修(繰越明許))	未定	232,800,000	1.500	R25	232,800,000	0	3,492,000	232,800,000
R5	学校教育施設等整備事業債(小学校体育館改修(繰越明許))	未定	78,600,000	1.500	R25	78,600,000	0	1,179,000	78,600,000
R5	公共事業等債(道路新設改良等)	未定	15,300,000	1.500	R15	15,300,000	0	229,500	15,300,000
R5	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	未定	97,900,000	1.500	R25	97,900,000	0	1,468,500	97,900,000
R5	緊急自然災害防止対策事業債(雨水対策)	未定	56,400,000	1.500	R25	56,400,000	0	846,000	56,400,000
R5	緊急防災・減災事業債(防災行政無線デジタル化)	未定	11,000,000	1.500	R15	11,000,000	0	165,000	11,000,000
R5	地方道路等整備事業債(道路新設改良)	未定	84,000,000	1.500	R25	84,000,000	0	1,260,000	84,000,000
R5	臨時財政対策債	未定	170,200,000	1.500	R25	170,200,000	0	2,553,000	170,200,000
小計						27,151,868,800	2,852,179,033	77,756,498	24,299,689,767
R6	公共事業等債(道路新設改良等(繰越明許))	未定	16,700,000	1.500	R16	0	0	0	16,700,000
R6	緊急自然災害防止対策事業債(雨水対策(繰越明許))	未定	193,600,000	1.500	R26	0	0	0	193,600,000
R6	地方道路等整備事業債(道路新設改良(繰越明許))	未定	25,900,000	1.500	R26	0	0	0	25,900,000
R6	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債(小学校体育館改修(繰越明許))	未定	69,300,000	1.500	R16	0	0	0	69,300,000
R6	学校教育施設等整備事業債(小学校体育館改修(繰越明許))	未定	43,000,000	1.500	R16	0	0	0	43,000,000
R6	一般補助施設整備事業債(市民活動センター設置(繰越明許))	未定	64,400,000	1.500	R16	0	0	0	64,400,000
R6	公共事業等債(道路新設改良)	未定	45,900,000	1.500	R26	0	0	0	45,900,000
R6	地方道路等整備事業債(道路新設改良)	未定	32,400,000	1.500	R26	0	0	0	32,400,000
R6	緊急防災・減災事業債(防災行政無線デジタル化)	未定	221,100,000	1.500	R26	0	0	0	221,100,000
R6	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	未定	84,600,000	1.500	R26	0	0	0	84,600,000
R6	公共施設等適正管理推進事業債(小学校長寿命化屋上等防水改修)	未定	29,400,000	1.500	R26	0	0	0	29,400,000
R6	公共施設等適正管理推進事業債(図書館長寿命化エレベーター更新)	未定	39,200,000	1.500	R26	0	0	0	39,200,000
R6	緊急自然災害防止対策事業債(雨水対策)	未定	97,800,000	1.500	R26	0	0	0	97,800,000
R6	臨時財政対策債	未定	125,000,000	1.500	R26	0	0	179,794	125,000,000
合計						27,151,868,800	2,852,179,033	77,936,292	25,387,989,767
						元利合計			
						2,930,115,325			

特 別 会 計

土 地 取 得
国 民 健 康 保 険
後 期 高 齡 者 医 療
介 護 保 険

北名古屋沖村西部地区画整理事業

負 債 額 表

(単位：円)

借入 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	5年度末 現 在 高	6年度償還額		6年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
H28	ポンプ場用地取得	市中銀行	123,000,000	0.200	R8	41,246,126	13,721,232	75,634	27,524,894
合 計						41,246,126	13,721,232	75,634	27,524,894
							元利 合計		
							13,796,866		

国民健康保険特別会計の概要

国民健康保険事業については、愛知県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営することにより、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化を図る。

区 分	令和6年度予算	令和5年度予算	増 減
世帯数	9,020 世帯	9,820 世帯	△800 世帯
被保険者数	13,350 人	14,930 人	△1,580 人
一般被保険者数	13,350 人	14,930 人	△1,580 人
退職被保険者数	—	—	—
被保険者数のうち 介護被保険者数	4,640 人	5,000 人	△360 人
予算1人当たり	520,300 円	496,785 円	23,515 円
予算1世帯当たり	770,067 円	755,295 円	14,772 円
国民健康保険税1人当たり	107,854 円	100,722 円	7,132 円
国民健康保険税1世帯当たり	159,628 円	153,134 円	6,494 円
保険給付費1人当たり	342,211 円	333,212 円	8,999 円
保険給付費1世帯当たり	506,487 円	506,604 円	△117 円
事業費納付金1人当たり	170,434 円	156,975 円	13,459 円
事業費納付金1世帯当たり	252,250 円	238,660 円	13,590 円

区 分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 (40歳～64歳)
所得割額	6.55% (6.22%)	2.60% (2.30%)	2.30% (2.17%)
均等割額（1人当たり）	25,800 円 (24,900 円)	9,700 円 (9,400 円)	10,500 円 (9,900 円)
平等割額（1世帯当たり）	20,300 円 (19,500 円)	7,300 円 (7,000 円)	6,500 円 (6,300 円)
賦課限度額	650,000 円 (650,000 円)	220,000 円 (200,000 円)	170,000 円 (170,000 円)
基礎控除額	430,000 円 [合計所得 2,400 万円以下] 290,000 円 [合計所得 2,400 万円超 2,450 万円以下] 150,000 円 [合計所得 2,450 万円超 2,500 万円以下] 適用なし [合計所得 2,500 万円超]		

※ （ ）内は前年度

後期高齢者医療特別会計の概要

75歳以上の高齢者に係る医療については、愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

区 分	令和6年度予算	令和5年度予算	増 減
被保険者数	13,120 人	12,440 人	680 人
被保険者のうち 75歳未満障害者数	330 人	350 人	△20 人
特別徴収被保険者数	10,490 人	9,900 人	590 人
普通徴収被保険者数	2,630 人	2,540 人	90 人
被扶養者数	120 人	100 人	20 人
予算1人当たり	126,143 円	114,711 円	11,432 円
保険料1人当たり	106,043 円	96,788 円	9,255 円

区 分	令和6年度予算	令和5年度予算
所得割額	11.13 %	9.57 %
	10.40 % ※1	
均等割額	53,438 円	49,398 円
賦課限度額	800,000 円	660,000 円
	730,000 円 ※2	
基礎控除額	430,000 円（合計所得2,400万円以下） 290,000 円（合計所得2,400万円超2,450万円以下） 150,000 円（合計所得2,450万円超2,500万円以下） 適用なし（合計所得2,500万円超）	

※1 所得101万円（旧ただし書き所得58万円）以下の被保険者の令和6年度の所得割率については、10.40%を適用する。

※2 令和6年度については、令和6年度に新たに75歳に到達する方を除き、賦課限度額を73万円とする。

介護保険特別会計の概要

1 概要

介護を要する高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護の必要性・重要性の高まりに伴い、高齢者の介護を社会全体で支えあう制度で、居宅サービス、施設サービス等の多様な介護サービスをはじめ、介護予防の事業を展開し、利用者本位のサービスが受けられるよう実施する。

区 分	令和6年度予算	令和5年度予算	増 減
第1号被保険者数	20,508人	20,647人	△139人
予算1人当たり	292,325円	275,245円	17,080円
保険料1人当たり	66,143円	57,637円	8,506円
保険給付費1人当たり	272,824円	256,433円	16,391円

2 第1号被保険者保険料

(1) 基準額 (単位：円)

月 額	年 額
5,490	65,880

(2) 所得段階別保険料額 (単位：円)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
割 合	×0.285	×0.485	×0.685	×0.88	×1.00	×1.22
保険料額	18,700	31,900	45,100	57,900	65,800	80,300
区 分	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階
割 合	×1.30	×1.50	×1.70	×1.90	×2.10	×2.30
保険料額	85,600	98,800	111,900	125,100	138,300	151,500
区 分	第13段階	第14段階	第15段階			
割 合	×2.40	×2.45	×2.50			
保険料額	158,100	161,400	164,700			

※低所得者の軽減…国・県・市の負担により第1段階(0.455→0.285)、第2段階(0.685→0.485)、第3段階(0.69→0.685)の各割合を引き下げ、保険料負担の軽減を図る。

3 第1号被保険者数(所得段階別) (単位：人)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
人 数	2,872	1,702	1,457	2,625	2,892	2,973
区 分	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階
人 数	2,994	1,353	574	287	184	103
区 分	第13段階	第14段階	第15段階	合 計		
人 数	185	123	184	20,508		

4 要介護(要支援)認定者数 (単位：人)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
642	543	709	512	419	454	313	3,592

※令和5年10月末現在

介護予防・生活支援サービス事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援 事業費	項	1 介護予防・生活支 援サービス事業費	目	1 介護予防・生活支 援サービス事業費
大事業	介護予防・生活支援サービス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
112,256	22,451	14,032		30,309	45,464

1 目的

要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するためのサービスを実施することで、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	利用人数	事業費
訪問型サービス (従来型)	事業所のヘルパー等が家庭を訪問し、入浴、排泄、食事の介助等（身体介護）や家事サービス（生活支援）を提供する。	135 人	110,217
訪問型サービス A (基準緩和型)	民間事業所等に所属する一定の研修を受けた者が家庭を訪問して、家事サービス（生活支援）を提供する。	43 人	
通所型サービス (従来型)	デイサービスセンター等において、入浴や食事など日常生活上の支援の他、自宅までの送迎サービスを提供する。	186 人	
通所型サービス A (基準緩和型)	デイサービスセンター等において、自立した生活を目指し、介護予防プログラムを提供する。	10 人	
訪問型サービス B (市民主体による サービス)	要支援者・事業対象者に、家事サービス（生活支援）を提供する。	26 人	1,269
訪問型サービス C	リハビリテーション専門職が 3～6 か月利用者宅を訪問し、自立支援のためのアドバイスを実施し、社会参加や自立への支援を促す。	16 人	770

一般介護予防事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
大事業	一般介護予防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,141	1,826	1,141		2,466	3,708

1 目的

高齢者の年齢や心身の状況にかかわらず、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指し、住民主体の憩いの場づくりや介護予防活動の育成・支援、普及啓発を行う。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
介護予防普及啓発	福祉ガイドブックを配布し、各種事業の紹介を行う。	福祉ガイドブック 14,800部	702
運動指導員派遣	運動指導員を派遣し、講座終了後にフレイル予防やコグニサイズを実施する自主クラブを作る。	2回×4か所	72
回想法事業	介護予防・認知症予防を図る地域ケアとして回想法スクールを開催し、修了者は「いきいき隊」として、地域活動などを行う。	回想法スクール 1クール(6回)×年 3回	3,308
地域高齢者ふれあいサロン	高齢者の閉じこもりや認知症予防を図るため、地域高齢者ふれあいサロン等を開催する団体に対して補助金を交付する。	週1回～月1回 ×39サロン	1,884
ボランティア育成	地域高齢者ふれあいサロン運営者・健康づくりリーダーを育成する。	年2回	39

包括的支援事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大事業	権利擁護事業費、在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援体制整備事業費、認知症総合支援事業費、地域包括ケア推進室運営事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
139,067	53,535	26,768		7	58,757

1 目的

高齢者本人や家族が、必要とする支援を受けることができるように、地域の高齢者等の実態を把握するとともに、総合的な相談支援体制を強化し、市や地域包括支援センター等の関係機関との連携強化を進め、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	主な事業	内 容	事業費
権利擁護事業	権利擁護センター	判断能力が不十分な認知症高齢者等が安心して地域で生活できるよう、権利擁護の普及啓発・相談・支援を行う。	1,741
	成年後見制度利用促進	判断能力が不十分な認知症高齢者等が成年後見制度の利用をする場合に、申し立て費用及び成年後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	
	高齢者虐待防止対策協議会	高齢者虐待の防止及び早期発見並びに虐待を受けた高齢者及び養護者等に対する適切な支援を行うため、関係機関との情報共有を行う。	

(単位：千円)

区 分	主な事業	内 容	事業費
在宅医療・ 介護連携 推進事業	地域包括ケアシス テム推進協議会	医療と介護の両方を必要とする状態の高 齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮 らしを続けられるよう、市内をはじめ近 隣地域の在宅医療・介護関係機関の連携 を強化し、取組の方向性や課題の解決策 を検討する。	714
	在宅医療連携協議 会		
	尾張中部地域多職 種連携推進		
生活支援 体制構築 事業	生活支援サービス体制を整備するため、生活支援コーディネーターを社会福祉協議会、地域包括支援センターに配置することにより、地域のニーズ把握や関係者のネットワーク作り、資源の創出を行う。	5,355	
認知症総 合支援事 業	認知症初期集中支 援チーム委託事業	複数の専門職が認知症が疑われる者やそ の家族の相談に早期に対応し、自立生活 のサポートを行う。地域包括支援センタ ーが実施する介護者等交流会を支援す る。認知症地域支援推進員を中心として、 地域の実情に応じた支援体制の構築と認 知症ケアの向上を図る。	2,125
	家族介護支援事業		
	認知症地域支援推 進事業		
地域包括 ケア推進 室運営事 業	地域包括支援セン ター運営協議会	地域包括支援センターの運営を地域の関 係者全体で協議し、適切公平かつ中立的 な運営を確保する。	129,132
	高齢者状況調査及 び高齢者見守り活 動	民生委員児童委員協議会に調査を委託 し、援護を必要とする者の早期発見を 図る。また、民生委員や見守り協力員 と協力しながら、見守り活動を展開す る。	
	地域包括ケア研修 会	在宅医療・介護関係者のスキルアップ を図るとともに、相互の情報交換を行 い地域包括ケアの向上を目指す。	
	地域包括支援セン ター運営委託	地域包括支援センターにおいて専門職 がチームで活動し、個別サービスの相 談・コーディネートを行うとともに、 介護・医療等関係機関や地域住民と のネットワークを構築し地括ケアシ ステムの中心的役割を担う。	

任意事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大業	任意事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,764	1,812	905		55	1,992

1 目的

高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、高齢者及び高齢者を介護している家族に対し、地域の実情に応じた各種サービスを提供することにより、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る。また、地域での支えあいの土壌を構築するため、認知症などの普及啓発活動を実施する。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域支援体制構築事業	認知症普及啓発のため、認知症サポーター養成講座、おたがいさまねっとスキルアップ研修、認知症講演会等を実施し、認知症高齢者等やその家族が安心して暮らせるような地域での支援体制の構築を図る。	249
徘徊高齢者等家族支援事業	行方不明のおそれがある高齢者の家族に位置確認ができるGPS発信機を貸与する。 利用者負担額：月額500円 おたがいさまねっとメールを登録者に配信し、行方不明者の早期発見に役立てる。	105
介護用品支給支援事業	要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯の介護者に対し、紙おむつ、尿取りパット及び清拭剤等の介護用品を支給する。	900
住宅改修支援事業	要介護等認定者のうち、居宅介護支援等を利用していない者が住宅改修を行う際に、住宅改修理由書作成手数料を助成する。	44
配食サービス	食の調達が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対し、安否確認と栄養の確保のため弁当を配食する。利用者負担額：利用料金から1食あたり200円を控除した額	2,786
介護給付等費用適正化事業	介護サービス利用者に介護給付費通知を年2回郵送し、給付内容の再確認等を行う。	469

北名古屋沖村西部土地区画整理事業

【都市整備課】

款	2 事業費	項	1 事業費	目	1 事業費
大事業	沖村西部事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
744,493	8,600			14,000	721,893

1 目的

新たな都市の活力を創造するため、工業系土地利用のポテンシャルの高い沖村西部地区において土地区画整理事業により、道路や排水施設等、必要な都市基盤の整備を行い、工業系市街地の形成を図る。

2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
調査設計	出来形確認測量や不突合調査等といった換地計画策定に向けた準備業務を行うとともに、道路築造工事のための実施設計を実施する。	145,622
工事請負費	道路築造工事及び造成工事を実施するとともに、使用収益開始前の土地について草刈り等の維持管理を行う。	63,017
補償金	工事に支障となる建物及び工作物等の補償を行う。	290,900

負 債 額 表

(単位：円)

借入 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	5年度末 現 在 高	6年度償還額		6年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
R2	土地区画整理事業 (繰越明許費)	市中銀行	212,000,000	0.180	R12	196,767,908	30,123,616	366,924	166,644,292
R2	土地区画整理事業	市中銀行	218,000,000	0.180	R12	202,337,887	30,973,888	379,594	171,363,999
R3	土地区画整理事業 (繰越明許費)	市中銀行	222,200,000	0.150	R8	166,774,879	55,508,291	229,353	111,266,588
R3	土地区画整理事業	市中銀行	144,300,000	0.150	R8	108,306,097	36,047,913	148,947	72,258,184
R4	土地区画整理事業	市中銀行	190,000,000	0.110	R9	190,000,000	47,421,674	195,962	142,578,326
R5	土地区画整理事業 (繰越明許費)	未定	51,400,000	2.000	R9	51,400,000	0	857,000	51,400,000
合 計						915,586,771	200,075,382	2,177,780	715,511,389
							元利 合計		
							202,253,162		